

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成２７年開成町議会９月定例会議（第４日目）の会議を開きます。

午前 ９時００分 開議

○議長（茅沼隆文）

早速、本日の日程に入ります。

それでは、認定第１号 決算認定について（一般会計）から認定第７号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第２８号 平成２６年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計８議題を一括議題といたします。

本日は、日程第１ 認定第１号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況に係る質疑もあわせて行います。質疑の方法につきましては、まず決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入歳出を適当に区分し、その款の質疑をお願いすることといたします。

それでは、決算書３１１ページから３１５ページの決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告について質疑を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

７番、下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

町長の主要な施策の成果及び予算執行状況報告の中から、歳入における町税全体といたしましては前年比プラス０．９％となっております。税目別内訳を見ますと、町民税が４２％、固定資産税が５２．５％、軽自動車税が１．０％、町たばこ税が４．５％でございます。この構成比は、この５年間を見ても大体同じ構成になってございますが、自主財源を確保していく観点から今後の政策展開をどのようにお考えですか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

お答えいたします。

自主財源の中で町税の占める割合が非常に大きいものでございまして、これを確保していくというのが基本的な考え方でございます。これまでもご案内しておりますとおり、南部地区土地区画整理事業がここで完了することになります。そこに早い時期に税負担をしていただけるといいますか、子育て世代と申しますけれども、一面では税負担をしていただける皆様方が早い時期に転入、あそこの土地を埋めていただきまして、個人住民税のほうの負担、そういったものの増加をしていきたいと思っております。

ます。

そうなりますと、また南部地区の土地の価値も上がるものでございますので、あわせて固定資産税の増というもの。その過程におきましては、住宅の用地としまして減額部分もでございますので、低くなるという部分もあろうかと思えますけれども、トータルとしましては、そこら辺のところは確保されていくようにしたいというふうに思っております。

また、あわせまして企業誘致を早い時期に完成させたいと、このように大きな方向としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

自主財源の確保というところでは、以前にもお話をさせていただいたところもありますのでけれども、時代の中で、10年、20年ぐらい前は、いわゆる企業誘致に取り組みをするというふうな、自治体のほうでも中・長期的な財源の確保というところの中では法人町民税を確保していくというふうな、そういう動きがありましたけれども、なかなか法人町民税というのは企業側の、企業サイドの業績ですとか、そういったところに影響が出やすいといった側面もあります。

そういったところから考えますと、開成町の財源の内訳的なところについては、ご指摘いただいたとおり、構成的にはそれほど変わってはいないのですけれども、今、部長が申し上げたとおり、南部地区における企業誘致を行ってきたと。その中で、その時点では法人町民税を確保していくのだというふうな狙いもありましたけれども、なかなか思惑どおりの法人町民税が確保できていないというのが、ここ数年続いています。

ただ、固定資産税ですとか、そちらの企業さんで働く従業員の方も町内等に住んでおられるということを考えれば、徐々に、そういう法人町民税を狙いとするような政策展開から個人住民税、できるだけ多くの人に住んでいただいて住民税を納めていただくというふうな政策転換というものを意識していく必要があるのかなというふうに思います。

先般の井上議員の一般質問でもありましたけれども、開成駅の乗降客数を増やすと、そのことによって急行電車がとまるだとかというふうな可能性も出てくるわけですが、そういう町民の住まわれる方の利便性の向上が生まれるということに伴って、さらに定住促進が働いていくといったことにも出てくるのかなというふうに思いますので、スピード感を持って定住を図っていただけるような手だてを。

この28年度から前期の総合計画の6カ年のうちの後期の3カ年、28、29、30年の実施計画ベースのそういったものをつくり上げていくというふうなタイミングになっていますので、そういった個人住民税を確保していくというふうな狙いの中での定住促進の政策的なことを特に重きを置いて取り組んでいきたいというふうに

思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ご説明、ありがとうございます。よくわかりましたので。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありませんか。

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

未来を担う子どもたちを育む町ということで、特定不妊治療費の助成を県の助成費に上乗せしておりますけれども、人口減少を食い止めるためには、定住促進も大切であります。まず子どもを産むということが求められております。その中で不妊治療費の上乗せを実施したことは評価すべきだと思いますけれども、今後、妊娠・出産に対する支援の拡充は、どのように考えておりますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答え申し上げます。

一般質問にもございましたけれども、妊娠されるお母さん、あるいは赤ちゃんに対する施策ということでございますが、開成町においては既に妊娠されたお母さんから、あるいは乳幼児期についてまで、一貫した支援を行っているところでございます。特に、開成町の特徴といたしましては、所属の保健師が各自治会ごとに担当制を敷いております。相談から、あるいは訪問に至って、赤ちゃんの様子あるいはお母さんの様子をきめ細やかに傾聴する。その中で問題が起こりそうな様子があれば、しかるべき機関につなげていくというような連携はしっかりとっているつもりでございます。

また、ご質問のありました特定不妊治療費あるいは不育症等の治療助成につきましては、質問にございました特定不妊治療費、これは県の補助に上乗せをして県の部分を控除した分をそれに上乗せ補助するものでございますけれども、実績から申し上げますと多少減っていると。これは少子化の影響もあるのかもしれませんが、今後の町の人口増加に期待して、こちらのほうは、それにあわせて充実を図ることは可能なのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

補足をさせていただければと思います。

26年度、特定不妊治療費の助成ということで、15組の方たちが助成を受けてご

ざいます。そのうち、実際に出産につながっている方がお二人と、あと、もう一方は妊娠中ということで、3組の方がお子さんに恵まれているという結果になってございます。初めて、うちの町としても特定不妊治療費の助成ということで上乗せを開始してございますけれども、実際に出産に結びつくというところで本当によかったなという部分はございます。

議員ご質問の妊娠・出産、どういう施策を展開していくかという部分につきましては、先ほど課長が述べたとおりでございまして、基本的には26年度からやっているものを、引き続き27年度に向けてもきめ細かく実施していくということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

人口増加対策の一環としては、ぜひ必要な形だと思いますので、今後とも拡充をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

本書312ページの中段下の部分でございます、財政指標についての件でございます。財政運営指標で、経常収支比率が86%ということで前年度比プラス0.7%、実質公債費比率が11.3%ということで前年度比プラス0.1%と。また、将来の負担比率のほうは76.1%で前年に比べてマイナス10.8ポイント下がっているということで、これについて、町としてはどう評価し、また今後、どんなふうな形であるというふうなことで分析をされているのか、答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、経常収支比率というところでございますけれども、平成26年度は86%ということで、昨年度と比較しますと、いわゆる弾力性が少し落ちたということになるかなというふうには考えております。ただ、こちらの数字ですけれども、平成26年のランキングはこれから出るのでございますけれども、25年度の神奈川県内のランキングで申し上げますと4番目に低い、低いということは、いい数字だということなのですが、そういうふうに評価をしておりますので。この数字が確かに大きくなりはいわゆるいいわけですが、全国レベルで見れば、かなり優秀なほうであろうというふうには理解をしているところでございます。

それから、実質公債費比率の関係ですけれども、こちらについてはいわゆる公債費以外にも公債費に準ずるものということで、数字的にはある程度の数字になってございますけれども、最終日に、またこういった財政指標のご説明をする中では詳しくお話を申し上げますけれども、これについても、開成町というのは全国レベルでいえば決してご心配をいただくような数字ではございませんし、今後とも適正な範囲内で起債等を活用していけば、ご心配いただくようなことにはならないというふうに現時点では考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

5年前でしょうか、77.5%ということで、本当に今の課長のお話からすると、かなりよい数値の年だったというふうに考えるとございまして、5年前、どうしてこんなにいい数値だったのかなと。今後、また数年はずっと低下傾向にあるような形なので、その辺の関係性等々、分析を答弁いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます。

過去の数字の分析の中で、やはり歳出の中で申し上げますと、いろいろなものがあるのですけれども、繰出金の関係の多い年、少ない年ですとか、それから歳入を交えますと当然、税收の伸びですとか地方交付税そのものの増減といったようなこともございますので、その年がよかったということは大変いいのですけれども、全体のバランスの問題ですので、何か突出して、その年だけ大きな理由があったというふうには分析してございませんし。

パーセントのお話ですので全体の割合ですから、4%あるいは5%という数字が全体の割合の中で金額として幾ら占めているのかという分析になろうかと思いたいで、数字的には、おおむね毎年、この80%前後で基本的には推移をしているということで。当町の場合には、それほど大きな、その年その年で歳入・歳出ともに動くということはございませんので、基本的には、この流れは続いていくというふうには理解をしております。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木昇議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書の312ページ、下段のほうの町民主体の自治と協働を進めるまちのところでちょっとお伺います。

平成26年度の予算は、町民との協働を基本として元気なまちづくりを進める元気

創造予算ということで取り組まれましたけれども、その中で開成町協働推進計画が5年計画で策定されました。その1年目ということでしたけれども、協働のまちづくりを考えたときに、自治会、この存在が基本的なところにあるのかなというふうに思っているのですけれども。この27年度に幾つかの自治会の役員さんの改選がありまして、そのときに役員決めというところで相当苦勞されたというような話を聞いたのですけれども、自治体の役員を決めるのに、そういう状態ですと、これからの協働のまちづくりは一筋縄ではいかないのかなというふうに感じているのですけれども。その辺も含めまして、協働のまちづくりに対しまして26年度の評価、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の質問にお答えいたします。

協働のまちづくりということで開成町のほう、重要な施策として取り組んできております。協働推進計画という形を、どう協働を進めていくのかということで、指針として平成25年度の末に形をつくって、パブコメを経て26年の頭から計画がスタートしているというところでございます。こちらにつきましては、当然、そちらの計画等に基づきまして進行管理しながら適宜進めていくということとしております。

議員のおっしゃいますように、自治会に関しましては、各協働の担い手の中でも特に地域づくりの最も主体となっていただく組織であるというふうに認識をしております。こういったところで、自治会に対しましては町のほうで、交付金をはじめ、いろいろな場で、自治会長会議等で意見交換等をしながら支援のほうをしていっているというところでございます。

具体的な話としまして役員決め等、そういうような懸念があるということは、その辺の話としましても、自治会さんのほうから「なかなか見つからないんだよ」というようなお話も実際にいただいております。今年も27年度、役員が変わった中で、自治会長さんも3名ほど同じ方がやっておられるということ、また、副が決まらないよというような声もいただいているところでございますが、この辺、活動の中で、自治会の中で決めていただくということが基本ではあるのですけれども、町のほうで、その辺、できるだけ負担がないようなところも考えつつ相談には乗っているというようにところでございます。

いずれにしても、自治会に関しましては、町の中でも特に重要な組織であるということで考えておりますので、今後とも支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

いわゆる協働推進計画、策定をしましたけれども、なぜ、それをその時期につくっ

たのかということのお話をさせていただきたいというふうに思いますけれども。

第五次の総合計画がスタートしたわけですから、そういうタイミングの中で、以後の計画期間の中で、町民、企業、行政というふうな三者が一体になって、みんなして一緒に町をつくっていくのだと、そういうふうなことを大きな目標に掲げて。それぞれの実施主体ですとか運営主体というのがあるとは思いますが、そういう方向性の中で推進計画を明確に策定して計画に基づく取り組みを具体的に進めていくと、そういうふうな狙いの中で策定をしています。

以前は、全体的なそういう防災を含めても環境を含めても、いわゆる公のほうは、役所のほうが中心になって手だてをするというのが一般的なスタイルでしたけれども、東日本大震災ですとか、ああいった発生を見た中でも、公だけでは賄い切れない、担い切れない、そういうふうなものが立証されましたので、自分たち個人でできるものは個人で、地域でできることは地域で、それ以外のものについては公が担っていくというふうな役割分担を明確にしながら、一緒になってやっているのだというふうなことを目標にして協働推進計画をつくったというふうないきさつがあります。

ご指摘のとおり、自治会が特に協働の推進の中の大きな、開成町にとっては運営主体というふうな部分もありますので、自治会長会議等でも、そういった計画の策定のタイミングの中で、特に、そういう各自治会での協働の取り組みを進めていく中での課題ですとか問題ですとか、そういうものをオープンにさせていただきながら、それを行政も一緒になって解決していくのだというふうな形をつくっていくということでお話をさせていただいた中で、ご指摘されているような、いわゆる役員になり手がないという部分の具体的な点については、やはり自治会の負担が大きいだとか、そういった問題もありますので、それはお互いが協力し合いながら支え合いながらやっていくのというふうなところの中で、徐々に軽減を図っていくようなこともやっていくのだということもお話をさせていただいています。

今、説明させていただいたとおり、そういうタイミングの中で協働推進計画をつくって取り組みを進めてきているといったことで、実態とすれば、徐々に、そういった広がり浸透してきているのかなというところは実感をしています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

開成町協働推進計画の中に、これを始めて26年、1年目だったのですが、その中に課題として町職員の意識不足というところが取り上げられておりましたけれども。この辺、1年目でも何か取り組まれたのかなというふうに感じるのですけれども、その辺の取り組みなど、もしございましたら伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

町職員の関係ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

26年度は、元自治会長さんによる職員研修を行い、若手を中心に協働のまちづくりということを勉強いたしました。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

この計画ですけれども、5年という、考えると、かなりハードルが5年間だと高いかなというふうに思いますけれども、よい結果が出るように、30年までの成果を期待しております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

では、すみません、ちょっと財政の面で質問させていただきます。

実質収支では1億9、833万3、000円で、歳入総額では前年度と比較して1億6、788万7、000円減額しているわけであります。これは、町債が1億5、920万ほど減っている部分と、あとは国庫補助金が1億3、634万円少なくなっています。この影響を受けているのかなという感じがいたしますが、町民税全体では0.7%の伸びを占めていますが、個人町民税が約200万ほど減額しているのではないかと思います。

南部地区の区画整理が終了して定住者を1日でも早く希望するところでありまして、税の増収に寄与する部分だというふうにも期待しておりますが、町民税が減額となった背景としては、どういうところがあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

町民税の減額となった背景というご質問なのですけれども、基本的に人口の関係がお子さん等、増えているような状況もございますけれども。ただ、以前からも申し上げていることと重なってしまうのですが、高齢のといえますか定年退職される方、この方というのが、いまだに所得をベースで考えますと結構な高額な方々が多いということが挙げられますけれども、それに比べて新規に就労されてお給料をいただく方、こちらの方々のお給料が、やめられる方々のお給料に追いついていかないというような部分がございます。納税義務者は増えてございますけれども所得割の金額が減ってきているという状況が、ここ数年、続いてございまして、そういう部分の中で町民税が減額となってきたというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○ 1 1 番（菊川敬人）

わかりました。今回、決算書を見る限りでは、総体的に非常によくできているなどという感じがいたしまして、余り個々については質問するような内容もないかなと思うのですが、予算執行状況の報告書の中で、先ほど同僚議員からも質問がありましたが、地方交付税が3.2%増えています。財政運営指数を見ますと、経常収支比率が0.7%増えている、健全化判断率では実質公債費比率が0.1%上がっています。そして、将来負担比率が10.8%下がっているということです。10.8%下がった背景としては、多分、私は起債額が影響するのかなと。

町債等が減ってきている部分が影響してきているのかなというふうな感じがいたしまして、事業執行内容によっては起債額というのは変動するわけではありますが、歳入全体で見ると6.8%を占めておりまして、昨年よりは2.8%減っている状況にあります。歳入全体のバランスから見て、これぐらいの起債率がいい起債率ではないかなと私は判断しておりますが、ただ、ちょっと気になるところは、単年度の財政力指数を見たときに、年々、若干ですが下がり傾向にあるということを感じます。このところの所見について、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

財政力指数の関係ですけれども、ご案内のように、この数値が1を超えれば交付税不交付団体になる、1を下回れば交付税の交付団体になるということで、ここ数年は3カ年平均で申し上げますと、今年が0.881、資料でついている中で一番よかったときに1.096ということで、これが平成21年度ということで。なかなか、こちらのほうも、町としては自主的な収入を増やしたりする中で、もう少し財政力指数をというところもあるのですが、現在の日本全体を見渡したときには、先ほどの答弁にも重なるのですけれども、多少、手前みそになりますけれども、開成町としては大分頑張っているほうだろうなというふうには思っているところでございます。

そうは申しましても、先ほどのお話のとおり、自主財源が豊富であれば、それだけ町として使えるお金があるということですから、今後も、ぜひ、この数字がいいほうにいくように努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

前田議員。

○ 4 番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

本書315ページの中段下のところでございます。町長に伺いたいと思います。平成25年度に第五次総合計画を策定したと。そして、今、日々、町長もおっしゃっております日本一元気な町・きれいな町・健康な町というキーワードがしっかりと定着

されつつあるのかなということで踏み出されて、翌年、平成２６年度は町長といたしまして１期目の最終年度ということで、その中で、その年度につきましては、本当にいろいろな意味で、それを発展させる、拡大させる、定住人口を拡大させるための予算編成に当たったのではないかなというふうに考えます。そんな思いもありまして、発展的な予算編成をしたということで、また決算に当たって、平成２６年度全般を振り返って町長の所感がどのように持たれて、どのようなご自身で分析をされているのか、答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

２５年度に総合計画を策定してスタートさせました。そのときに、町民皆さんと一緒に一つの目標に向かって、開成町を元気にするという目標に向かっていけるようにということで、スローガンを三つ掲げさせていただきました。それから２６年度になりまして、その中で具体的に一緒に一つの目標に向かっていけるようにチャレンジデーに初めて挑戦させていただいて、これは先ほど佐々木議員からありましたけれども、自治会の関係も含めて協働の中で。やはり一つの目標と一緒に向かっていくということがすごく大事なことだと思って、チャレンジデー、挑戦をさせていただき、結果として金メダルも取ることができたという。

そういった中で２６年度、最大の私が思ったのは、２月１日、今年になりますけれども、２６年度２月１日、町制施行６０周年、ここを機に開成町をさらにもっと元気にしていきたいということで、２６年度はブランディング戦略を立てて、２月１日以降、開成町のブランド価値を高めていきたいということで、いろいろなことをやってきた、準備をしてきたと。２６年度は。

そういう中で、今年２７年度は、駅前開発が終わって、そこにできるだけ若い世代の人たちに移り住んでもらえるようにということで、子ども・子育て応援予算ということで２７年度はつけさせていただきました。２５、２６、２７と、続けて連続していろいろな流れの中で開成町を元気にしていくということが、この２６年度にとっては大事なキーになる年だと考えてやってきましたし、その結果として２月１日のブランディングの発表を含めて、今年、２７年度、その成果があらわれつつあるのではないかと考えておりますので。２６年度は大事な年であったし、また、その成果として満足のいく決算をすることができたとは私は認識をしております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

成果として満足だったと。２５、２６年、３カ年にわたっての町長のイメージ、また主眼というような形のご答弁だったと思いますけれども、もう平成２７年度に入りましたので、また、そこから先に行く２８年度、また、その先の部分を見据えた施策

展開なんかも必要ではないかなというふう思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

これからの施策もそうですけれども、先ほどの税収確保、下山議員が言われたように自主財源を確保、長期的な話として、今から、もうきちんと対策をとっていかなくてはいけない。そういう中で、一つには南足柄と開成町の、広域的な話になりますけれども、ビレッジ構想というものが今、線引きを行っておりますけれども、将来的に企業を誘致できるような場所の確保とともに、そのような方向性として持っていくと。企業誘致が基本的には一番、財源確保には大きいものがありますけれども、富士フィルム先進研究所ができて、なかなか法人町民税がいただけないという部分はありますけれども、一つには、その部分が大事だと思います。

もう一つは、基本的な小さな積み重ねになりますけれども、人口増によって個人の町民税をこつこつと増やしていくと。また、固定資産税もあわせて上げていくという両面のことを考えながら、これから自主財源を確保することによって開成町のやりたいことができるようにやっていきたいなど。できるだけ、やはり1を超して交付団体にならなくてもいいような元気な開成町をつくっていききたいと。これは財政的な数字的な話でありますけれども、なかなか、その辺は難しい部分がありますけれども、そのような目標に向かっていくということが私は大事だと。国に頼らなくてもやっていけるような町、それが開成町の元気になっていくと私は思いますので、そういうことも含めて、これから北部の交流人口も増やしながら町全体を元気にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

本日の会議は決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況の報告についての質疑ですので、平成26年の決算内容に係る内容に限っていただきたい、ほかの話をするときには、それに絡めて関連性を持たせた上での質問をしていただきたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

石田議員。

○5番（石田史行）

おはようございます。それでは、質疑をさせていただきます。

決算全般のことで伺いたいと思います。実質収支は1億9,000万のプラスということですが、結局、実質単年度収支は財調の取り崩しを大幅にした関係で赤字ということですが。これにつきまして、担当課からいただいている決算収支の状況、過去の対照表を見ますと、やはり歳入総額というものが年々減っていく中で財調の取り崩しというものが多くなっているわけですが、財調というのは

町のいわゆる貯金に当たるものですから、やはり一定の確保をしていかななくてはならないと私は考えていますが、今後、その辺、どのように基金の確保というものをやっていくお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

財政調整基金の保有額についてはいろいろな目安があるわけですが、一般的には標準財政規模の10%あるいは予算額の10%等、幾つかの目安がございます。本町の最新の標準の財政規模が約34億9,000万円というところでございますので、先ほどの目安で申し上げますと3億5,000万程度あることが望ましいということは承知をしているところではございます。

しかしながら、その年その年の行政需要の財源として活用するといったような意味、それから将来的な投資的事業に対応するというようなことからすれば、やはり財政調整基金を必要に応じて取り崩すということは、やむを得ないというふうに考えております。

また、一方で、歳入歳出予算補正等の調整財源として活用するほか、将来における財政運営の対応の観点とよく言われるわけですが、そういった中で、必要に応じて可能な範囲内で基金等には当然積み増しをしていくということは基本的な考えであるというふうにお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。確かに、財調の取り崩しを全くしてはいけないというふうには思いませんけれども、できるだけ財調の取り崩しに依存しない形にしていかないと長期的には財政を圧迫してまいりますから、このところは、きちんと歳入の見直しというものを適宜やっていただきたいと思います。

それと、その関係で自主財源が伸び悩んでいるというご説明でございますけれども、先ほど同僚議員のほうからも、その点に関して質問がございましたが、定住促進ということも大事でございますけれども、まず町税の徴収率というものをしっかりと上げていくこと、これも自主財源の確保という観点から私は大変大事だと思っております。担当課からご説明もいただきましたけれども、徴収率というところで見れば、非常に町税全般としても現年度分合計の徴収率は99.29%、滞納繰越分を含めても全体で97.86%ということで、約98%の徴収率でございますので、これにつきましては私は大変、何といいますか、前にいた自治体と比較しましても大変高い数字でございまして、評価をしたいと思います。

ただ、滞納繰越分のところの徴収率というものが上がっていないわけではございませ

て、もちろん、どうしても払いたくても払えないという方に関しましては、これは丁寧な対応、分納等、対応されているかと思うのですが、払えるのに払えない、こういう言い方もちょっと語弊があるかもしれませんが、確信的滞納者というものです、これに対して、しっかりと対応していただきたいと思っていますが、現在、そういった方々、何件ぐらいあるのか、そして、どういう対応をされているのかということを確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ただいまの石田議員の質問は、次の歳入についての時間のときをお願いいたします。今のこの時間は、町長が報告された決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告についての時間ですので、よろしくお願いします。

石田議員。

○5番（石田史行）

では、それはまた後ほど伺うということで、自主財源のことで私が一つ、徴収率のアップということとあわせて一つ確認なのですが、今、ふるさと納税というものが大変評判になっておりますけれども、町として、ふるさと納税、これに取り組んでいらっしゃるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

今現在、ふるさと納税に向かったの取り組みとしては、やってございません。今年度、26年度決算においては、そういった部分は入ってございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

一応、一つのアイデアとして、ふるさと納税というものも、せっかく開成ブランドというものを認定されているわけですから、どれだけお返しとして喜ばれるかどうか、これ、やってみないとわからないと思いますけれども、自主財源の確保という意味で、ふるさと納税の取り組みも一つ、検討をぜひしていただいたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

ただいまお答えしましたとおり、26年度決算中の取り組みとしてはしていないということで、将来に向かったのお話を今いただきましたので、また、その際には検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

2 番、山田議員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

このたびの決算書、歳入歳出、全て見た中では、安全運転でやられたというところで評価するところでもあります。また、八つの施策については、個々に行った事業を述べられているところで、細かい指摘部分はあるものの、総体的では評価する値ではないのかなというふうに思っているところでもあります。

そのような中で自主財源、先ほど同僚議員が皆様、気にしているところですが、26 年度について細かな部分を見ると、町民税は全体の中では増という部分が出ている反面、個人町民税は減という、減収になっているという。この26 年度というのは、地方消費税の税率改定に伴い消費税が上がったという部分では、率直に自分の考えの中では町民の負担が増えた年ではないのかなというふうに思う中で、行政側から徴収されたものを納めていたという。そういうふうな部分で、何とか26 年度は乗り切ったのではないのかな、町民の皆様ですよ、乗り切ったのではないのかなというところでは考えているところなのですが。

我々地方議会としても、町民の幸福度というのを上げるという大変な重大な使命というものがある中で、施策展開の中では種まきをしたのかなというふうに考える反面、伸び率の部分は、ある意味、固定資産税という財産を持っている方々の財源が入っているという部分では、このたびの26 年度決算を終えた中で、町長から見る町民の幸福度というのは、実際、上がったのかどうか。そこら辺、なかなか難しい分析になると思うのですが、今後、計画の中では消費税が10%に上がるという部分も言われている中で、そこの部分を追求していかなければ町民の不満というものが出てきますので。

幾ら施策としていろいろなものを行ったとしても、幸福度の追求というのは、永遠のテーマだとは思いますが、やっていかななくてはいけない。そういう部分では、このたびの成果の部分では触れられていないという部分ではちょっと残念だなという部分で。今後については、成果の部分では、そこら辺の部分をコメントとして入れて。要は、お金がたくさんなくても開成に住んでいる住民は幸せなのだよというような、そういうものを列記していただきたいなという部分で。ちょっと長くなりましたが、そこら辺の町民の幸福度というのを決算を終えてどのように見ているのか、そこら辺、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

難しい質問をされましたけれども。幸福度という定義はいろいろそれぞれありますし、また、人によっては違うと思いますけれども。町としては、先ほどの自主財源ではありませんけれども、個人町民税が減ったと。それは所得が減ったということの流

れだと思えますけれども、そういう中で、やはり固定資産税は減っていないと。ということは、開成町の土地の価値は、全体で見ればですよ、ほかの町から比べれば下がらず、反対に少し上がっていると。固定資産税が上がると、個人にとっては税金の負担が多くなるわけですから、いいことではないかもしれませんが、町にとっては、税収のためには町全体の価値を上げる、土地の価値を上げるということは大変重要なことだと思います。

そういう意味で、個人の皆さんが税金の負担として上がるということは、多分、誰も望んでいないと思います。これは町民税だけでなく、国税であっても全て。消費税もそうです。消費税が上がるということで、皆さん、反対していました。やはり個人の負担が増えるということは大変なことなのです。

しかし、そういう中であっても、開成町に住んで税金を、固定資産税が土地の価値が上がって上がってしまったけれども、払っていただいた中で、住んでいただいて幸福、満足だというふうに思ってもらえるようなまちづくりをしていかなければいけないと思います。そのときに、前から言っているのですけれども、一番大事なのは、開成町の発展というのは開成町の町民の皆さんが元気であることが必要ではないかと。元気であるには、そこに住んでいる自分の地元の自治会の活動が活発で進んでいるということが大事ではないかということで、自治会活動が開成町にとっては大変重要な位置付けとして私は思っています。

そういう中で、どうやって自治会活動を応援していくかと。先ほどの自治会活動の中で役員さんを見つけるのが大変だという話も、もちろんありますけれども、それぞれの地域が自分たちの地域の中でいろいろな分野、防災についても、福祉についても、スポーツについても、教育についても、子どものことについても、それぞれ独自に皆さんが考えながらやっているといるという開成町の現状があります。これは、開成町、神奈川県で一番小さな面積である町にもかかわらず、13自治会あって、また自治会によって大分違うと。岡野、金井島のように外からどんどん入ってこられる地域ではないところ、また下島のようにどんどん外から入ってくる地域、また同じ自治会の中で悩みが違う、課題が違うという。そういういろいろな問題解決をしながら、今、開成町は成り立っていると思っています。

そういう人たちの活躍、満足していただけるような活躍がしてもらえるようにサポートするのが、私は町として大事なことだと思います。自治会活動、自分たちの隣近所の活動が気持ちよくできるようにしていければ、町民の皆さんの幸福度、満足度は私は上がるのではないかと考えていますので。やはり自治会活動を中心に、気持ちよく活動ができるような、隣近所の顔の見える活動がスムーズにいくような町になれば、開成町の幸せ、また、開成町に移り住んで開成町で産んで育った子どもたちが、また開成町に戻ってくると。一番大事な自治会活動を中心に、これからも進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

山田議員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

町長答弁の中で今後の部分を述べられた中で、なかなか26年度の決算の中での幸福度が上がったのか上がっていないのかという答弁は、いただけなかったという。大変難しい部分だとは思いますが、しかし、町民はそういう部分を望んでいますので、ぜひとも、そこら辺は意識するというのですか。ただ事業をやるのではなく、今、いろいろな事業展開の中を町長が答弁されましたが、そこをさらに追求した中で幸福度を上げていっていただきたいという、そのように思うところであります。

また、細かい部分になるのですが、特別会計を見ていく中で、先ほど町長答弁の中で元気な町、三つの方針ですね、日本一元気な町・きれいな町・健康な町というのを挙げている中で、特別会計を見ると、介護保険特別会計が10.9%増、後期高齢者医療特別会計、前年対比では7%増という中で、こういう扶助費の部分では上がっているという部分では、やはり懸念材料が今回の決算を終えても残ったのではないのかなという。

その中でも、ただ上がるのを待っているのではなくて、施策の中ではスタンプラリーというものを行った中で、それなりの、健康診断をやるとか、そういう部分では追求しているのは見えるのですが、ここら辺の病気になる前の手だてという部分に目は向けているのですが、成果としていまいちだったのかなと。ここに書いてはあるのですけれども、いまいちだったのかなというところが見えるのですが、ここら辺、26年度の動向を見た中で、ここら辺の健康面の部分で町の考え方を、反省材料としてどのように受けとめているのか、スタンプラリーの施策展開を行った結果も踏まえた中で答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

今のスタンプラリーというのは、いわゆるポイントラリーですね。昨年初めて行わせていただきまして、実績から申し上げるといま一つだったというようなことです。計画は300件でしたが、実績ですと、その半分の145件ということで、町内部におきまして今年度、同じように300件を目標にして、これは進めていきたいというふうに思っております。

それに絡みまして健康増進のためにどのような施策かということでございますが、実績をお話しさせていただきますと、確かに、開成町の健康診査、いろいろな、あじさい健診でありますとか、がん検診でありますとか、行っておりますが、経過を見ますと若干下がっているような傾向は確かにございます。26年度は、例えば胃がんリスク検診を初めて行ったということで、それに伴って胃がん検診が結構、50人ほど

下がったというようなことがございました。

しかしながら、町といたしましては町民の健康が一番だということは当然認識しておりまして、例えば、個別に健診を受けませんかというような通知を行ったり、あるいは対象者に対して直接電話をして受診しませんかとか、そのような取り組みを行っているところでございます。まだ目に見えている形にはなっておりませんが、町民の健康診断あるいは検診に対して意識を持っていただいて、ぜひ参加していただきたいと思っております。

ただ、もう一方で、これは経済状況にもよりますけれども、町で行う健診ということではなくて、職域の健診、こちらのほうは、ちょっと伸びているかどうか、私どもでははっきりした数字は押さえてございませんが、経済状況が若干上がってきたということもあって、職域健診のほうに移っているのではないかなというような、そういうような捉え方もできます。今後、そのようなことも考えながら分析していきたいと、そのように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

若干、補足をさせていただければと思います。健康づくりに関しまして、26年度、初めて健康づくりd eポイントラリーということで、今まで健康づくりになかなか関心を向けなかった人たちに何かしらのきっかけになればということで、新規でスタートしました。結果的には、今、課長が申したように周知が行き届かなかったというところで、若干、人数的には少なかったかなというところはあるのですが、今後も層を広めるためにというところで取り組んでいければというところが1点ございます。

また、特別会計ということで、介護保険事業特会と、あと後期については、それぞれ前年度に比べてかなりの率で伸びているという状況がございます。特別会計の後期のところでも介護のところでも、若干、課長のほうから説明があったと思いますが、後期の資料の中で対前年度比ということで後期の伸び率を見ると、前年に比べて6.72%伸びているというような状況でご説明をさせていただきました。25年度は、それほど伸びなかったという状況があるのですが、26年度、6.72という伸び率で、これは県下の中で3番目に伸び率が高いような状況になっています。

介護保険の第6期の介護保険料を策定するときも、後期の高齢者の人数がかなりの割合で増えていくというところでご説明をさせていただいて、第6期の保険料を決定させていただいた経緯がございます。その中でも、当町の傾向といたしまして、団塊の方たちがだんだん徐々に増えていくというところはございますけれども、75歳以上の占める割合が、かなりの割合で、この先5年間ぐらいは、そのまま伸びていくというような状況で捉えてございます。ですので、かなり介護保険の特別会計、あと後期の特会につきましても、人数が増えていくというところでかなり支出の面で増えざ

るを得ないかなというところで考えているところではございます。

ただ、人数が増えていくというところで、どんどん増えていくという状況を避けていかなければならないということで、さまざまな健康づくりの施策の展開をしているというところはございますけれども、一つ、国保のほうの課長から説明がございましたように、国保の医療費は26年度については減少してございます。今回、特に医療費が若干減っているということで、人数的にも減っているという部分はございますけれども、1人当たりの医療費が、国保の場合、若干減ってございます。

特に減っているのは、一般の高額の方たちの医療費が若干減っているということもございまして、重症化予防ということで取り組んでまいったわけですが、そこが、高額の方たちの医療費が1人当たり減っているというところは、若干成果が出ているのかなというふうな捉えもしているところはございます。ただ、結果的には、今後も全体的には健康づくりに取り組んでいくというところでご理解いただければというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、ないようですので、次に歳入に移ります。決算書では、事項別明細書の12ページから45ページまでの歳入全般について質疑を行います。質疑の際は、決算書または説明資料の該当ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。ありませんか。先ほどの石田議員の質問は、どうですか。不納欠損についてでしたね。

石田議員。

○5番（石田史行）

先ほど伺ったとおりでございますので、要するに徴収率、特に滞納繰越分のところについて、そういった払えるのに払えないという方に対して、どういう対応をとっているのかということを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

払える状況があるのに払えない方、こういう方もいらっしゃいますし、また、先ほど議員のほうからのお話もありましたように、払いたくても払えない方、こういう方もいらっしゃいます。基本的には、担税力のある方につきましては、最終的には差し押さえをして、それをお金にかえて納税に結びつけていくというような対応をとってございますけれども、それは最終的な手段ということで考えてございます。基本的には自主納付を目指した中での納税折衝を実施していくということで考えてございまして、やはり差し押さえをして換価していくということは、一時的には税が入ってくるわけでございますけれども、その後の継続的な納税に結びつくかどうかという点も

ございまして、私たちとしては現在、納税者との折衝の機会を増やして、それで一括でお支払いできない方については分納の指導をさせていただいてございます。

ただ、我々のほうから手紙あるいは電話、こういうものを送っても何ら反応のない方、やはりございまして、こういう方については、財産調査の上、差し押さえをして換価をしております。この差し押さえにつきましては、給料であったり、あるいは預金口座であったりということで、差し押さえをして徴収の増に結びつけていきたいというふうに考えてございます。

また、役場の中で徴収対策推進会議というものを持って、徴収を担当している担当課の方々と会議を持っている状況でございますが、この中で、やはり新規の滞納を増やさない、あるいは累積の滞納を増やさないということを方針の一つに掲げてございまして、先ほど徴収率というようなお話もございましたが、最終的には、翌年へ繰り越す金額、収入未済額をいかに減らしていくのかというところが鍵になってくるかなというふうに考えてございます。そういうところで、翌年への繰り越す金額を減らしていくということの中で、今、庁舎の中で取り組んでいる状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁ありがとうございました。担当課として、そうやって丁寧に対応されているということがよくわかりましたので、引き続き徴収率の向上に努めていただきたいということと、一応、確認なのですけれども、26年度実績で差し押さえがあった件数、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

26年度で差し押さえをした件数でございますが、こちらにつきましては、全体で275件の差し押さえをしております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、いいですか。ほかに。

菊川議員、

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

関連で、ちょっと今のところでお伺いしたいのですが、ページ数でいけば13ページです。収入未済額は、総体的には減ってきているのですね。先ほど、課長の答弁でありましたように。この部分は、減っている部分については評価できる部分であります。不納欠損についてですが、相変わらず、この部分というのは500万台をキープしているというような形であります。26年度においては町民税の不納欠損は減少していると思うのですが、固定資産税の部分が急に26年度は増えてきたという数字になっております。徴収嘱託員を置いて、いろいろご苦労されている部分があるのか

なと思うのですが、先ほどの差し押さえ等があるわけですが、固定資産税が２５年から２６年にかけて１４０万程度、多分増えているのではないかなと思うのですが、この不納欠損が増えた部分について、なぜ、ここで増えたかをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

不納欠損の増額の理由ということでのご質問にお答えしたいと思います。

不納欠損につきましては、その前に滞納整理等を行ってきた結果、徴収の見込みがない方について、これは財産がないですとか、あるいは所在、財産が不明というようなことが挙げられますけれども、こういう方々については滞納処分の執行の停止ということが行われることになってございます。滞納処分の執行停止、これをしてから３年間、同じ状況が続きますと、もう徴収をする理由がなくなるということで不納欠損に至るわけでございますけれども、このような不納欠損に至った方が今回、この五百数十万というような金額にあらわれてございます。

ご質問の固定資産税でございますけれども、これにつきましては、自己破産等で多額の固定資産税を滞納していた方、こちらについて、結局、我々のほうで購買するというよりは、その前に民間の金融機関さん等が競売にかける、裁判で競売にかけた結果、配当がなかった、こういうものが主な理由となって不納欠損に至ったというようなところでございます。

これは、結局、我々のほうでも差し押さえ等はしていくわけですが、差し押さえの順番がございまして、例えば、皆さん、家を建てられる、新築をされたりしますと、金融機関さんからお金を借りて抵当権を設定される方が多いかと思います。そうすると、表示登記の後、余り間髪置かずに抵当権の設定登記がなされると。実際に固定資産税の該当が出てきて我々が差し押さえをするときには、もう抵当権を設定された後ということがほとんどの状況でございます。

こういう状況になりますと、民間会社さんのほうで競売にかけられた後に、余裕といますか、金融機関さん等に配当があつて、なおかつ、まだ余裕がある場合には、２番目の差し押さへのほうに配当が回ってくるというような状況になりますので。ただ、現在の状況ですと、ほとんど我々のほうに配当が回ってくるということがないのが現実でございます。そういう状況の中で、今回、不納欠損とさせていただいているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員、

○１１番（菊川敬人）

何となく理解できます。ちょっと不思議だなと思ったのは、個人町民税が減っているのに固定資産税が増えているというところが、私、ちょっと腑に落ちなかった部分がありまして。１号法人から９号法人の間で、説明の中では１０社減っているよというような説明がありました。多分、この部分が今、言われた中に、１４０万等の固定

資産税がいただけない部分に入ろうかなと思うのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいま、会社さんの不納欠損というようなお話かと思います。先ほど答弁させていただきました内容は固定資産税全般、これは個人の方と会社さんが含まれているということでございますが、会社さんのほうの不納欠損につきましては、やはり破産して、あるいは所在がわからなくなっているというような会社さんについて不納欠損をさせていただいている状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

負担金について、ご質問させていただきます。衛生費負担金の中の1、ページとしては本ページの16、17ページでございます。生ごみ処理器設置費負担金についてです。これは、当初予算が12万円、実際には2台しか売れなくて結果的には1万2,000円ということですが、ベランダデキエーロということで、生ごみの家庭処理に最適なものがあるということで、生ごみキャンペーンを実施して普及促進をしたのですけれども、今日現在までの普及台数は何台ですか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、確かに、平成26年度は生ごみ処理器設置ということで推進はしておったのですけれども、最終的には2件にとどまってしまったということがございます。こちらは歳出のほうでもご説明いたしましたが、それについて不用額も生じてしまったという説明を差し上げたところです。この辺の反省も踏まえまして、今年は、さらなる生ごみ削減キャンペーンということで取り組んでいるということでございます。

現在のところ、今年、取り組んでおります生ごみ処理器につきましては種類が三つございまして、オシャレデキエーロ、バクテリアデキエーロ、ベランダデキエーロでございます。トータル、今年について25台ほど普及のほうを図られてございます。今後も伸ばすように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

今のご答弁で普及させていくということですが、目標の台数というのは考え

ておられますか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

今年の目標は、予算でお示しした30件というのが予算上の目標ではありますがけれども、状況によっては、それ以上を目指したいというところも、もちろん考えてはございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ぜひ、生ごみの処理ということで、普及をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。

決算書の39ページ、軽飲料等の販売手数料のことについてなのですが、庁舎及び町民センターに設置の自動販売機のことですね。25万1,717円、36%の増と大変収入としてはよくなっておりますが、その途中に書いてある、説明書では21ページになります、私的契約を結び利益に応じた手数料を徴収した。30%も超えるような増やすことのできる私的契約というのは、どのようなことでしょうか。わかりましたら、説明をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

自動販売機につきましては、まず設置をするというところで、その場所を使うという意味での料金を徴収するというのが1点。それから、ここで申し上げていますのは、売り上げに応じて1本当たり幾らということにいただいている金額になります。これについては、今、3社ですかね、3社ほど自動販売機のベンダーがございますので、それぞれ若干単価が違うのですがけれども、そこが今の私的契約と。御社とは1本当たりお幾ら頂戴しますよということで契約を結んでいるというところがございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はありますか。

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書の４１、４２ページ、説明書の２４、２５ページの項で雑入、目で雑入の教育費雑入の３番のところの災害共済給付金のところでお聞きします。予算に計上されていた額よりかなり金額が多くなっておりまして、この対象になる方が９８人ということで説明を受けたのですけれども、この辺について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

こちらの内容につきましては、幼稚園、小学校、中学校におけます学校の管理下におけますけがに対する給付金となっております。今、議員がおっしゃられましたとおり、対象人数が２６年度としては９８人おりまして、９８万６，０００円ほど支出等をしているところでございます。これにつきましては、前年度の継続でのけがですとか、その年度に発生したけがも含みますので、一概に毎年どのぐらいかというのはなかなかないのですけれども、平成２５年度につきましても大体９０万円ということでやってございますので。実際のところ、どれだけけがをされるかというのは予測が難しいところがございます、予算とは金額が違ってしまったのかなというところではございます。

こちらについては、日本スポーツ振興センター、そちらの関係でやっていますので、いただいたものを、そのまま歳出という形で保護者へお返ししているところではございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。

この９８人の中で、実際に、現状、子どもにけがは、つきものだとは思いますが、学校側として何か反省するような部分が管理的にあったようなけがはあったのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

責任があるといえば、授業中の跳び箱であるとかマットであるとかのけががありますので、やはり指導上、問題があったということも、保護者側から立てば、あるかなと思います。万全を尽くしてやっているのですけれども、そういうけがが最近多くなっているということも事実でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。ありますか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

説明資料の8、9、決算書では20ページの幼稚園使用料、預かり保育についてお聞きしたいと思います。預かり保育に対しては、保育料収入として1日に500円取るということなのですが、実績としては13名、39件という報告がされているところですが、実際、これは初めてやった年度でもあるので、模索しながらやったのだなというふうには感じているところなのですが。年度ごとの年少、年長さんを見ると約100人ぐらいの幼児が上がっていく中で、13名という人数、この辺が妥当だったのか妥当でなかったのか、また次の年度に対しての反省点が見つかったと思うので、そこら辺の報告をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

本当に保護者のニーズはたくさんあるというふうに想定した中で、受け入れ側として、どれだけできるかという判断をした中で、最小限、緊急性を要する場合ということでやりましたので、本来、利用したいという方の中で遠慮した方もあるかなというふうに思いますけれども、実数としては、この人数でやってみました。

ちなみに今、どうなのかということで経過をたどってみますと、今年は倍ぐらいの利用がありますので、それに対応する職員のほうの分担もきちんとできるようになってきましたので、昨年 of この時期から比べれば利用者は増えているし、保護者のニーズに耐えられるような対応はしているというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

倍になっているということで、年度を積み重ねるごとに、いい事業だなということで増えていくのかなというところで期待するところなのですが。そこについて、1日に500円ということで、国の補助も入っていると思うのですが、そこら辺の部分で保護者から500円取るに当たって、そこら辺の何か意見が、要らないのではないかとか、500円では安いのではないかとか、そこら辺の話を聞けたらいいかなと思うので、そこら辺、答弁をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

担当として、この金額が妥当かどうかということについては、いろいろ協議した中で500円という金額を設定して、ご理解をいただいたわけですがけれども、内容的には、これから支出の部でちょっと出てきますけれども、15万に対して17万若干か

かっているということもあります。ただ、利用者側の意見としては、大変、おやつを出したり消耗品でいろいろなものを使われていますので、今のところ不平のようなご意見は承ってはおらないという現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

不平が今のところは出ていないということは、27年度も含めた中で答弁いただいたのだなというふうに思っていますので、そこら辺。やはり多少のお金でも有料でお金を取るということは、それなりのサービスのなものというのはしっかりやっていなくてはいけないと思うので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それと、次の質問に行きます。説明資料の14、15、決算書の28ページの地域自殺対策緊急強化事業費等補助金について、お聞きしたいと思います。当然、これ自殺対策を強化するための事業であるというところは認識しておるところなのですが、説明の中では地域ゲートキーパーの育成ということで、普及啓発事業を実施するというので10分の10の補助なのですが、ここら辺の、育成をしたということなので、何名に対して育成して前年対比。

たしか26年でしたか25年でしたか、開成町も自殺者がいるという中で報告をもらっているところなのですが、そこら辺で啓発をすることによって26年度は減ったというような成果が出ておられるのかどうか。先ほど全体の税に対する部分では、個人町民税が減収しているという部分で消費税も上がっているという話をしたと思うのですが、そこら辺も加味した中で、そこら辺の自殺部分という部分、現況で、26年度で、どういう結果が出ているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

人数ということでございますけれども、昨年度なのですけれども、昨年度は。申しわけございません。総数で。総数が、昨年度と今年度で総数的な話で申しわけないのですけれども、67名、ゲートキーパーの養成講座で67名いるというものでございます。こちらに関しましては、先ほど言った養成講座とか専門職による講習会を開催させていただいてやっていったと。自殺者がそれで減ったのかどうかというお話でございまして、そこまで、すみませんけれども、把握はしていないところでございます。申しわけございません。ゲートキーパーの人数は67名でございます。自殺者は、すみません、そこまでは、こちらのほうでは把握していないと。申しわけございません。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

すみません。一つ前の山田議員のご質問の預かり保育料の関係でございますが、すみません、1点、ちょっとご説明が漏れておりましたのでご説明をさせていただきます。

先ほど議員の発言の中で、保育料が1回500円という形の中で補助金が充てられているのではないかというご発言があったと思います。これについては、国・県補助金はなしという事業でございます、全て町単費という形でやっているという形でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員の石田史行でございます。

説明資料9ページ、決算書は20ページの放置自転車等移動保管手数料のことにつきまして、伺いたいと思います。1万5,300円の手数料収入があって、内訳はオートバイが5件、それから自転車が20件ということでございますが、これは監査委員の意見にも付されておりますけれども、手数料収入はこの程度であります、費用、これは歳入に入ってしまうんですが、56万円ほどの公費が投入されているということでございます。貴重な財源をかけているということで、手数料の見直しというものを検討されたいという監査委員の意見が書かれておりますけれども、ご意見を受けまして担当課としては今後どのように対応されていくのか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

石田議員のご質問にお答えしたいと思います。

監査委員からも、このことについては、手数料がそもそも安過ぎるために何回も常習犯的な者がいるのではないかなというご指摘もありまして、また、私どもとしては、近隣を見据えながら手数料金額となっているところでございますけれども、実際、この問題が我が担当のところでは一番手間のかかる仕事という状況でございます。そういう中で、監査委員さんからもご指摘をいただきましたので、まずは手数料を値上げするというようなことは今後検討していきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁ありがとうございました。私も全く同感でありまして、オートバイ等1,000円ですね、自転車だと510円ということで、ちょっと安過ぎるかなという気がいたしますので。もちろん、これを上げれば数が減るかどうかはわかりませんが、ただ、やはり手数料の見直しというものを、値上げというものを検討したいというご意見でありましたので、私もそのように進めていただきたいと申し上げて終わり

ます。

○議長（茅沼隆文）

ほかによろしいですか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

説明資料の18、19の教育費寄付金について、1点だけお聞きしたいと思います。これ、寄付金を103万いただいたという部分で2件というふうに報告をいただいているところなのですが、教育振興基金では3万円がプラスされていると思うのですが、残りの100万円については条件か何かがつけられて使われたのかどうか、そこら辺の報告。基金に積み増さないで、ある意味、使っているという部分が見えるので、そこら辺の内容の報告をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

こちらにつきましては、補正のほうでもご説明させていただいたと思うのですが、103万円の内訳としましては100万円と3万円でいただいております。100万円につきましては、ぜひ開成南小学校のほうで使っていただきたいということでございましたので、そちらの100万円については学校で使いますテントですとか、あとは図書、あとは図書の棚ですか、そういったものに充てさせていただきましたので。ということで、そこで使わせていただいております。3万円について、基金のほうへ積み立てをさせていただいたという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

すみません、1点だけ教えてください。本誌の29ページなのですが、29ページの節の3、児童福祉費補助金です。説明書では15ページですが、地域格差是正のため民間保育所運営の上乗せ補助事業に対する補助金というような形で説明書には記載されています。上乗せ補助事業というのは何の事業であって、これが金額が幾らに相当するのか教えてください。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

民間保育所運営費補助金の関係だと思います。民間保育所運営費につきましては、通常、国の基準等に基づきまして委託料ですとか、さらに条件によっては補助金を出して運営を支援しているといった状況でございます。ここの地域格差是正のためというところでございますが、これにつきましては、通常、民間保育所の委託料については国の基準に基づきまして委託料等をお支払いしている中で、神奈川県の特に県西部

については、国の基準でいきますと委託料の基準額がかなり低いといった実情がございます。それを受けまして神奈川県の方で、神奈川県の中でも県西部、県東部、県中部、ちょっと地域の格差がございますので、県西部に対して神奈川県として上乗せを、運営費の委託料に、さらに補助金として運営費の補助をするといった形でございます。それについては、町が補助したもののうち神奈川県の方で2分の1補助をするという仕組みで運営をしてございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

その上乗せする範囲というのは、それは基準というのが何かあるのですか。それとも、町独自でそれを決めて、例えば1万円上乗せしますよということで、その部分の補助をまたもらうということでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

範囲ということだと思いますけれども、特に、これ、基準といたしましては県が定めた基準で行っておりまして。厚生労働省、民間保育所関係はそういう形が多いのですが、政策誘導として国・県が、市町村が補助する場合に、それに対して補助するという仕組みが非常に多くなっております。これもその種でございまして、あくまで県の基準に基づきまして町がお支払いして、それに対して県が2分の1補助をするという形でございます。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

先ほど山田議員さんのご質問の自殺者の数でございますけれども、大変申しわけございませんでした。26年度は、まだ県から報告がございませんで、直近で25年度で4名ということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

それでは、ほかに質疑がないようですので、ここで暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。

午前10時30分

○議長（茅沼隆文）

再開します。

午前10時45分

○議長（茅沼隆文）

続いて歳出の質疑を行います。決算書は48ページ、議会費から107ページの商工費の観光費まで質疑を行います。

それでは、質疑をどうぞ。

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

8 番、和田でございます。

決算書でいきますと 105 ページ、企業誘致促進事業費というのがあるのですが、これ 4 万 9,827 円。これを見ますと、県企業誘致促進協議会負担金が 4 万 1,000 円、旅費が 8,827 円。これ別に多くすればいいということではないのですが、この数字を見る限り、自分からは何もしていないというふうに見えるのですが、先ほどこから企業誘致、非常に重要だというお話があったのですが、この数字との整合性、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

確かに、支出のほうは 4 万 9,827 円と少額であるといったところはございますけれども、内容的には、企業誘致でございますので、私どもが行ったのが、基本的には金融機関を集中的に回りまして、そちらとの企業誘致のご依頼、そういったところを中心にやらせていただきました。ですので、実際にお金を使つての企業誘致といったところでは目に見えてこない部分かなといったところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。和田議員、マイクを持たなくても大丈夫ですよ。

○ 8 番（和田繁雄）

今、金融機関を中心にとというお話がありましたけれども、今、どこの自治体も企業誘致、優良な企業、この誘致というのに全力を入れておるのですが、そういう姿勢で本当に企業誘致、これが功を奏するのか、その辺のお考えを聞きたいと思いますが。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ただいま担当課長のほうから金融機関中心に回っているというふうに答弁させていただきましたが、もちろん金融機関の現在の情報力というのも非常にすぐれたものがございまして、さまざまな情報をつなぐという意味では有効な手段として考えております。ただ、もちろん、それだけではございまして、具体的に、例えば、南部の土地区画整理事業の中の工業専用地域につきましては、そこの地権者の企業においても、かなりの引き合い等、あるいは情報もいただいております。そういったところとの細かなコンタクトですとか、そういったところを経由した情報の確認ですとか。

もちろん非常にデリケートな問題でございますので、大っぴらに動くということもできない部分がございますので、許された範囲での情報の収集ですとか協議。あるいは

は状況によっては、これは26年度のお話ではございませんけれども、町長自らトップにお会いしたり、そういったこともしておりますが、そういった費用については、この企業誘致促進事業費のほうには直接、費用としては結果としては計上されておられません。費用を使っておりませんので。そういったところで、5万円弱の費用でございますが、企業誘致についての積極的な行動は行っているというふうにお考えいただいていいと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

トップ自らトップセールスされていますというお話ですが、もし差し支えなければ、どういう業種、何件くらい、この辺のお答えをいただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

すみません、26年度中の資料は手元にはございませんが、直近では大手の企業に1件、行っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員、4回目になりますので、簡潔にお願いします。和田議員。

○8番（和田繁雄）

今、1社というお話ですが、これ、もう少し数を今後増やしていくと、そういうご予定はございますか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

いろいろ情報収集をしなくてはいけないということで、金融機関がそういう情報を持っているということで、いろいろなお願いもしているわけですが、そういう中で開成町に合ったそういう打診があるところについては、企業のイメージが開成町の、特に南部地区に対してイメージが合うものを持ってこなくてはいけないと思います。何でもいいというわけでもないですね。そういう中で、いいというふうに判断できれば、こちらが、また直接、その企業の社長に対しても、できるだけ早く企業を出していただけるような促しはしていきたいと思っていますので、今後とも、そういう情報収集をしながら話を進めていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

情報提供で細かに、この段階で詳細まで述べるということは、なかなか、コンプライアンスだとか、そういうふうないろいろな問題がありますので控えさせていただきますけれども。26年度のそういうふうな取り組みの中では、要は、情報を広くまく

といったことと、あと個別の進出に意欲を持たれるような企業に対してトップセールスで打診するだとかいうふうな動きの中で、大体、南部地区にある工業系の残りは約2ヘクタールあるのですけれども、富士の先進研究所の北側と東側の1ヘクタール、1ヘクタールずつあるということで、これは、所有者は小田急電鉄が南部地区の組合から保留地という形で購入をしていますので、現所有者は小田急不動産という形になりますけれども、そういうところの中で双方に話し合いを進めているといった段階に入っていますので。また、その辺が固まれば公表できるのかなというふうに思っています。

また、ビレッジ構想のほうにも工業系の予定地がありますけれども、まだ基盤整備もインフラの整備等も全然進んでいないと、地元の地権者の合意形成というレベルの部分ですから、そのところについては、まだ今後の課題としては残っているのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今のところでちょっと関連なのですけれども、神奈川県企業誘致促進協議会との関係なのですけれども、負担金及び会議へ出席したということですので、動きの中で企業11件とか、そういうお話の中で、この辺の協議会さんは余り絡んでいないのかなという感じがするのですけれども。ここに登録されている意味というのが、あるのか、ないのかというようなふうにちょっと感じるのですけれども、この辺に登録されていて、今現在、動き、どのような関係なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

企業誘致促進協議会の関係の問い合わせですので、お答えをさせていただきますけれども、まず企業誘致促進協議会ですと、やはり企業誘致を促進している市町が加盟をされておりますので、そちらのほうの優遇策であったりとか、実際に企業誘致したときの事例であったりとか。つい最近、9月1日も、そういった研修会がございましたけれども、そういった研修会を通じて、ほかの市町のほうがどういった誘致策、そういったものを構築しているのか、そういった情報を仕入れるためには大変有意義であるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

7 番、下山でございます。

決算書では 51 ページの 3 で、経常的一般管理費の中の職員健康診断委託料 78 万 6,024 円というふうに予算計上されておりますが、説明資料には載ってございませんのでお聞きいたします。平成 30 年度までの第 3 次職員適正化計画を策定するとございますが、きめ細かな形で順調になされているとは思いますが、一昨年の平成 25 年の議事録によりますと、職員が健康だと意識を持っている職員は約 60%、やや不健康だという意識を持っている職員は 33%、自分が病弱だと感じている職員は 6% で、トータル的には全体として約 4 割ぐらいの職員が健康に対して何らかの不安を感じているという説明でございました。職員の健康管理という点で、どのような取り組みをされ、また実態をどのように捉えておられるのかを伺います。

○議長（茅沼隆文）

平成 26 年の結果について、総務課長。

○総務課長（山口哲也）

では、職員の健康管理ということでお答えをいたします。

まず、職員健康診断につきましては、平成 26 年度になりますが、対象の 122 名中 104 名が受診してございます。残りの職員は全て人間ドックを受診しております。結果のほうを提出させているということがございます。

また、健康診断の審査項目ですけれども、平成 25 年度から糖尿病の予見に効果的なヘモグロビン A1c という検査項目ですとかクレアチニン、それから眼底検査も 40 歳以上の職員に対しては実施をして健診内容の充実を図っているというものがございます。

また、安全衛生委員会というものを設置しております。この中で産業医による面談で心身の健康相談を行っております。

以上になります。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

ただいま産業医を充当させて対応に当たっているということでございましたが、引き続き産業医とか精神科医と契約をしているわけでございますか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

精神科の産業医の先生は平成 24 年度からお願いしているのですが、これは需要がございましたので、非常に効果的というふうに認識してございますので、引き続き産業医の先生をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ぜひ、職員の健康管理には万全を期していただければありがたいと思っております。
よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

職員の人事管理というところでご質問ですから、私のほうで少しお話をさせていただきたいと思っておりますけれども。

職員の面談については、毎年、私なり町長なりが全職員に対して面談を実施しています。26年度については、町長が予算の査定をする前に全職員に対して、91名に対して面談をしてございます。あらかじめ職員のほうから、人事異動だとか、そういうふうな意向の調査を含めて健康状態、そういったものについてはどうなのかといった設問に対して答えるというふうな方式で、それに基づいて面談をしているわけですが、結果とすれば、健康状態については、現在の健康状態についてということと健康であるという者が91人中52名、やや不健康が34名、不健康が5名といった自己診断結果というふうにはなっています。

このパーセントを見ても、やや不健康、不健康であるというふうには認識をしているのが43%ぐらいあるということで、今、下山議員がお話しされた部分よりも若干増えているようなところも、不健康だというふうには思われている職員が若干増えているような部分もあるのですけれども。ただ、そういうふうな予防策、対応策という部分の中では、体は自分持ちというふうな部分もありますので。ましてや、少数精鋭の中で、ぎりぎりの状態の中で業務を運営していると。病欠、そういったものが発生すると、業務の遅延ですとか住民サービスの低下だとか、そういったところにも行ってしまうので、予防を含めて対応策という部分については、課長会議等の中でも私のほうから、それぞれ幾つか、こういうことをやっていこうというふうな話をしています。

その中では、一人一人が体調管理に努めるのだ、自己管理していこうというふうなこと、それから日ごろの業務の中でコミュニケーションを職場の中で図っていこうと。そういうふうなことは、自分のみならず周辺の気づきですとか、そういったところにも結びついていく部分がありますので、コミュニケーションを図っていくと。それから、明るい楽しい職場をつくっていこうよというふうな全職員が意識を持って働くということ。

それから、これは管理面なのですけれども、能力に応じた職員個々の業務量の適正な配分といったことで、これは管理職のマネジメントの部分になろうかと思っておりますけれども、そういうことをよく見ながら業務量を配分していくと。それから、仕事にやりがいを持たせる工夫。これは、若手職員等についても、チャレンジ精神を持って、こういうことを新しく試みていこうだとか、そういう環境をつくっていく。

それから、最後になりますけれども、年間業務スケジュールというものを各課の中で、それぞれの担当ごとにつくらせていますので、いわゆる期首に当たる年間の目標設定、それから期末における評価、そういったものを、いつ、どういう形で仕事を進めるのかということを細かく、全体で330ぐらいのスケジュール管理をしていますけれども、それぞれ四半期ごとに適切に管理をしていくようなこともやっておりますので。そういった中で面談をしながら、今、仕事の進み具合はどうよというふうなことを確認しながら、そういった様子を見て気づいたところがあれば、総務課がそういった担当になりますから面談をしたりとか、産業医のそういう診断の勧めですとか、そういうことをやっているということで、できるだけ早く、そういうことがわかるような対応をしているといった状態です。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

説明資料は28、29、本書は59ページです。28ページの項目11、12にかかわることですが、あじさいちゃんとしいがしくんの著作権を購入したということで10万円が歳出されたわけですが、しいがしくんの取り扱いが一体、今、どうなっているのか。以前、たしか、町に来たら会えるということで隠れキャラクターにするのだというようなことで、私も今か今かと待ち望んでいる1人でございますので追求させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただければと思います。

ご心配いただいているご意見のとおり、ほかの外からの皆様からも、そういうお問い合わせをいただいているところもございますけれども、今、まず第一に、あじさいちゃんを町のPR戦略というような位置付けの中で全国に向けて発信をしていくというような取り組みで、ゆるキャラグランプリに取り組みさせていただいております。そういう展開をしていく中で、隠れキャラ的な位置付けで、これからしいがしくんをどういうふうにしようかということで、その戦略の中で、しいがしくんをどのような位置付けで、どのタイミングで出していくのか。そこについては、今後のお楽しみの部分も含めて、こちらのほうで効果的に出せるようなタイミングを含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

皆様のお楽しみが長く続きますと諦めモードになるといけませんので、しいがしくんを敬愛している1人といたしまして楽しみに待ちたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

町キャラクターについて、関連でお聞きしたいと思います。この26年での著作権の購入というのは、現況の、今ではないですよ、古いほうのあじさいちゃんを購入するので、しいがしくんを含めた中で、10万円支払ったということは承知したところなのですが、その後、ブランディング戦略によってがらりと容姿が変わった中で、この10万円を払う意味があったのかという部分で、こういう絡みのところで絡んでくるから著作権の購入は必要なのだよとか、そういう報告をいただければいいと思うのですが。要は、前回のものをそのまま引き継いでいないというのが現状なので、ここら辺は有効に10万円というものを使われているのかどうか、そこら辺、内部のほうをちょっと説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

著作権を10万円で購入させていただいたということを受けて、そこで、ある意味、前提が整ったというようなことのために10万円を使わせていただいたということとでございます。その後、60周年を契機といたしまして、あじさいちゃんのブラッシュアップというようなことで、ブランディング戦略の中の一部で、さらに外への発信、それと町内への愛着というようなことも含めてブラッシュアップをさせていただいたところがございますので。ある意味、前提を整えさせていただいたところで、あじさいちゃんの価値ですとか利用の幅が広がったというようなことで考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

そこら辺の流れというのは理解しているところなのですが、前提が整った部分の答弁があられたのですが、その前提に当然、これ10万円の著作権料を払うということは、前提に支障があるものがあったというふうに。なければ、それは買い取る必要もないと思うのです。もともとはブラッシングを考えていなくて、当初は旧のあじさい

ちゃんでアピールをしていく予定だったのですが、その後、60周年の記念事業を議論する中で、あじさいちゃんの変化していったという流れならわかるのです。

だから、そこら辺の部分で、著作権の10万円の費用というものが有効に使われているのかどうかという経過がちょっと知りたいもので。あじさいちゃんだけでなく、これは、しいがしくんの部分も入っているので丸々10万円とは見ていないのですが、1円でも1,000円でも費用が出ている以上は、そこら辺の、どうして著作権を買わなくてはいけなかったのかという部分、経過の部分をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

著作権ですので、あじさいちゃんを考案されて今、おっしゃっている旧のあじさいちゃんを町のいろいろなPRの中で使わせていただいていたというようなところで、ある意味、使用に当たっても、その都度、許可をいただく必要があるですとか、そういうような、業務上においても、いろいろなやりとりが著作権をお持ちの製作者の方に調整等が必要であったというような状況がもともとございました。それを、10万円ということで著作権を町のほうで買い取ったことで、ある意味、その後の展開が生まれてきたというような状況が今かなということ。

おっしゃるように、もともとのあじさいちゃんを有効に活用している、していないというような議論もあるかとは思いますが、そこは、ある意味、先ほど申し上げましたとおり、60周年というものを契機に、より、あじさいちゃんに親しんでいただけるようなキャラクターづくりということでブラッシュアップをしてきたというようなことで。経過も含めて、著作権を購入したということは、いろいろな展開の中で先ほども申しましたとおり幅もできましたし、ある意味、発信力が強化したというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番議員、湯川でございます。

決算書のページ、57ページです。総務費、財産管理費、公有地管理費について伺います。開成駅東側町有地、ここの整備工事として220万3,200円が支出されているわけですが、せっかく工事をされたのですけれども、既に雑草が覆いかけております。開成町で公園等が増えて雑草対策が大変だと思うのですけれども、この工事をやって1年で220万がばあになってしまうような工事だと「えっ」と思ってしまっているのですけれども、これは今後、どうされる予定でございましょうか。雑草対策はどうい

うふうに考えているか、ちょっと教えてください。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

当該用地につきましては、もともと砂利が敷いてございまして、そのときから雑草対策ということで頭を悩ませておりました。また、あそこをイベント等のときに駐車場として臨時的に開放するケースもございまして、まず整地をしたいということが1点。そして、我々のほうとすれば、舗装することによって雑草の発生を抑えたいという思いがあったのですが、なかなか雑草のほうやはり強いということで、1、2カ月後からちょっとずつ出始めまして。

実は、町のほうでは月に1回、パトロール隊と、それからクリーン隊というのを職員が順番で出てやってございます。先日のクリーン隊の中で、先ほどご指摘いただいた用地については雑草の除去を行ったというところでございます。しかしながら、この季節ですから、一月もすると、また出てきてしまうということで。また、今後の対応を考えておりますけれども、できることならば、その用地を、地元の方にお使いいただいていいというお話をしていますから、皆さんが踏んでいただいたりすれば少し発生が抑えられるというふうには思っております。ただ、場所が場所ですので、いわゆる除草剤等を使うことができないので、基本的には人力での除去に頼らざるを得ないというところで、実際問題とすれば頭を悩ませているところではございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

今、おっしゃるとおり、砂利を圧着していますので、除草といっても取るのが大変なのです。根が張ってしまうと。だから、早目早目に取ればいいのですけれども、大きくなって取ろうとすると根が抜けなくなる状態が当然考えられますので、今後の活用ということで、どういう活用をされるか、私もよくわからないのですけれども、管理の点からいえば、せっかくきれいな町と町長もおっしゃっていますので、その辺は、予算がないとは思いますが、除草対策をしっかり踏まえていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はありますか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の湯川議員の関連の質問になるのですが、決算書の中では当然、これ202万3,200円、当初予算の部分が計上されているところです。これは数字的な部分で。入札では195万4,800円、余りが24万8,400円になると思います。そのような中で、55ページの見方が、恐らく、15の工事請負費で202万4,000円が支出済額で202万3,200円で不用額が800円というふうになっているのですが、ここら辺の入札。我々議会のほうに提示されているのは、195万4,800円で落札されているという報告がある中で、数字的な部分の整合性が今回の決算でとれていないという。当然、これ入札で落としました。その後に何かしらの追加があったのか、で、こういう満額、当初予算を全部支払っているという、多分、経過だと思うのですが、そこら辺のルールというのですか。当然、これ一般競争入札をした中で競っているのに、最終的には予定価格で支払いをしているというところが見えるのですけれども、そこら辺のルールも含めた中で内容を聞きたいのと。

あと、町長施策にはなと思うのですが、あの町有地を今後どのように考えていくのか。工事するに当たって200万投入しているのですが、これが毎年かかるとは思わないのですが、ここの有効策というものを考えていかなくتهはいけないというのは、これ26年度決算で報告するものなのか、また今後の中で施策として上げるのかどうかという問題はあろうかと思いますが、ここら辺、このまま放置はしておけないというふうに思いますので、そこら辺も含めた中で答弁をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

1点目ですけれども、議員ご指摘のとおり、当初は本当に碎石舗装するのみというところでございましたけれども、その後に、現場、ちょっと雑草で見えなくなっているのですが、芝桜を植えるということですか、それから看板を設置すると。本来、当初から看板等は考えておかなければいけなかったのですけれども、実際問題としてはそこが入っていなかったということで、その看板を設置する費用等が後に変更契約として発生をしているというところでございます。

ご指摘の、どの部分まで、それではいいのだということですが、予算の中でいえば、予算の執行残が出たからといって、それを使っていいということではなくて、しかしながら、今、言ったように、残念ながら当初予算で計上時点で不足していたものですとか、あるいは工事と一体として、このタイミングでやることが適正であると判断されたものについては、変更という形で契約をさせていただいたというところでございます。

それから、2点目の町有地の今後の活用ですけれども、これは非常に大きなお話ですので、なかなか、今、ここで、こういうふうにするというお話はしづらいわけですが、町有地全般にわたって言えることは、当然、町有地を持っているということは町が公共の福祉のために利用することが最も望まれるということで、端的に言うと、

そこを活用する方法としては、そのまま使うのか、あるいは何か建物を建てる用地として使うのか、あるいは場合によっては貸し付けるというようなことも当然考えられるというふうに思います。

実は、東側の用地については、昨年度から今年度にかけて、いわゆる一般の駐車場を経営している会社、日貸しですとか時間貸しで貸している会社の担当者をお呼びしまして、ここを、半分ぐらいなのですけども、駐車場として利活用したいのですが、どうでしょうという投げかけをしたのですが、残念ながら採算ベースに合わないということで、そこは断念をさせていただいております。

ただ、今般、駅東口の整備に伴いまして、昨々日ですかね、ご質問があったパークライドというような中で、その駐車場用地の需要が出てくるということも今後考えられますので、そこは再度、そういった業者の方をお呼びして、この利活用についてということで相談はかけていきたいというふうに思います。ただ、土地の利活用については、町の内部組織で町有地の活用の委員会というのがございますから、そこでの方針を出した上で正式には方針決定をしていくというところだというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

工事請負費については、一緒にやったほうがいいという部分で判断されたというのは理解したところでありますが、一般競争入札をやると、当然、低価格で落とした中で余りが出てくるといふ。入札をやるに当たって、それを見込んで事業計画はされていないとは思いますが、緊急度、もっとほかにもやらなくてはいけない事業というのはあると思いますので、それは含めた中で予算を取ってやっていくというのが好ましいと思いますので。

今回は少額の金額なのですが、見込んだ中での事業実施というのはされていないと思います、思うのですが、そういうような疑われるようなお金の流れ方、工事の進め方というのは、あってはならないと思いますので、今後については、仮にそういうことがある場合には、補正対応なのか、また別事業として事業名を出して使っていくということは何ら問題ないと思うので、そこら辺の透明性というのは今後、投げかけられてくるのではないのかなと思いますので、ぜひ、そこら辺は慎重に事業実施をされたいというふうにお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はありますか。

和田議員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

決算書で見ますと62ページ、電算管理費というのがございます。私の感覚からい

きますと、相当高い金額を払っているのかなという感じがしておりまして。いろいろ見ていきますと、個別システムの開発、それとウイルスチェック、これは、また別途払っていますので、ここでお伺いしたいのは、きちんとしたSLA、いわゆるサービス・レベル・アグリメント、これがきちんと結ばれているのか、それぞれの個別システムの開発で見積もりの妥当性をどういう形で見ているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

開成町の電算の関係につきましては、平成23年度から、神奈川県全ての町村の参加によりまして神奈川県町村情報システム共同事業組合というようなことで、共同での管理というようなことをしているというような状況がございます。現在、基幹系の50業務が稼働しているというような状況でございまして、共同化に当たりまして、今、システムのチェックというようなことでございましたけれども、そこにつきましては、組合のほうの専門の職員が全ての関連するシステム等についてきちんと把握した上で、それぞれの共同での事業化を進めているというところでございますので、そこにつきましては、きちんとした体制でなされているというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

すみません、1点だけ質問させてください。組合のほうで一括して、その辺の妥当性は見ていると、こういうことですね。そうすると、開成町で個別にシステム開発をする、この案件が幾つかありますが、そこについては、どういう形で妥当性を見ているか、そこをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えいたします。

システム開発を開成町で直接するということはありませんけれども、ある意味、共同の枠組みの中に入らないもの、仮にある場合については、仕様書等の作成から通常の契約の過程を経て、業者のほうときちんとその辺の調整、打ち合わせ等を経て、そのような形を万全に期していただくような形の中で契約をした中で業務を進めていくというようなこと。ここは通常の工事等と同様に、ある意味、仕様書に従ってきちんとした形での執行をしてまいりますので、そこについても万全を期しているというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

石田議員。

その前に、和田議員、マイクのスイッチを切ってください。

○５番（石田史行）

ただいまの和田議員の質問に関連しましてちょっと伺いたいのですけれども、説明資料では３１ページで決算書では６２ページです。行政事務電子化推進事業費につきましてであります。ここにも書いてありますように、平成２３年１０月から稼働した町村情報システムというものに必要な機器の整備やシステム運用に係る負担金を支出したのだということでございますが、まず、行政事務電子化推進事業費が平成２６年の予算書のほうを見ますと５，９００万、約ですね、計上されてっていますが、これが今回、６，５００万計上されてっていますが、この増となった要因というものを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ちょっとお待ちください。

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

すみません。補正予算でお願いした内容というふうに承知しておりますけれども、詳細、手持ちがございませんので、後ほど回答させていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

失礼いたしました。では、補正予算で補正されたということで、それは私も、議員になる前だったのですかね、なので、ちょっとわからない。これは、いいです。私が今回、伺いたいのは、町村情報システムの負担金として４，８００万ほど拠出されていると思うのですが、今後、マイナンバー制度が導入されるに当たりまして、システム改修費というものがそれ相応の応分の負担を求められる可能性があると思うのですが、町の負担分というのはどの程度になるのか伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

今の質問はマイナンバー制度で平成２６年度の決算と離れていますけれども、大丈夫ですか。

○５番（石田史行）

関連。

○議長（茅沼隆文）

今の質問は、残念ながらお受けできません。平成２６年度の決算にかかわる質問をお願いいたします。

前田議員。

○４番（前田せつよ）

4 番、前田せつよでございます。

説明書は 41 ページ、本書は 86 ページになります。説明書のほうをもとに質問をさせていただきます。子育て支援事業費、事業名ですね、その説明が、中段部分にご丁寧な説明が入っておるところでございますが、最後の 2 行でございます。「養育支援訪問事業は」というところでありまして、延べ 33 回、事業を行ったというところでございますが、平成 26 年度、この取り組みの実態、それから、どんな問題が出たり課題が出て、それがどういうふうに掌握できたのか、ご説明をもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

子育て支援事業費の中の養育訪問事業についてということの内容ということだというふうに思いますけれども、この事業につきましては、養育上、不安を抱えるお母さんですとか、それから乳幼児健診等で、このお母さんは養育上、ちょっと課題を抱えているのではないかというふうな課題を発見した場合につきまして、非常勤という形なのですが、非常勤を雇用いたしまして、養育に係る専門的な知識を持って、その方のお宅に実際に参って養育の様子を見た上で適切な指導・助言をしていくというふうなことでございます。

具体的には、延べ 33 回ということでございますが、個別の内容についてはちょっとなかなか申し上げにくい部分もございます。例えばですけれども、全体的な総体的なお話としては、傾向として最近、やはりお子さんをきちんと産んで育てるということの意味を理解しないままお子さんを産んで、全く子育てに対する意識そのものがないというふうなお母さんも中にはおられます。そういった方については、きめ細かく 1 から 10 まで、方法ということだけではなくて精神論ですとか、そういったことまで含めて丁寧にかかわりながら、お子さんがきちんと育てられるようにということで支援をしているという内容でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4 番（前田せつよ）

今、答弁の中で精神論というお話が出たところでございますが、担当に当たられている方が保育士というところであるとご説明を受けましたが、それを鑑みますと、例えば臨床心理士とか。また、今のお話からすると、例えば、お一方の保育士さんが伺うようなイメージで捉えているところでございますが、かなりデリケートで、また、そのお宅に伺うというかなりの、言い方はあれですけれども、デメリットといえますか、そのお宅に入るという部分もありますので、1 人でそのお宅に行くというような体制をとっているのかどうか。今、言った臨床心理士さんとかと一緒にとか、例えば 2 人でとかというような、そういうきめ細やかな、また、こちらの安全性も考えた形で

事業展開がなされているものなのかどうか、平成２６年度を振り返って、いかがだったのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

安全性の確保の観点から、１人でいきなり行っているのかということのご心配だと思うのですが、まず、訪問する対象者を特定する過程で、事前に乳幼児健診にかかわった保健師さんですとか、それから私どもの職員ですとか、それから実際に訪問する保育士さんと一度、打ち合わせなりを持ちながら、では、まずは最初、２人で、３人で一度行ってみましょうということで、家庭訪問を何度かさせていただいております。その上で、この親御さんについては何が問題なのかということをごきちんと共通認識を図って特定した上で、こういう指導方法で対応していきましょうという指導方針を決めた上で、そこから指導のほうに入っていくという形になりますので、ご心配はわかるのですが、ご心配のようなことは回避できているのかというふうに思います。

それから、臨床心理士については、今のところ、実態としてはかかわってはございません。直接的なかかわりは、ございません。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

前田議員。

○４番（前田せつよ）

丁寧な、どういうふうな形でというご説明をいただきましたが、今後、ますます精神的にもなかなか、いろいろな心のものを持った保護者等々、いるような状況下になるのではないかとこのように想像するところでございますので、今までの事業の成果も踏まえながら臨機応変に、臨床心理士とかというような形でのご対応もちょっと考えていただければありがたいというふうに思うところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

本書では７９ページの８、説明ページでは３５ページの一番下になるのですが、地域福祉推進事業費で２，７７６万１，０００円が計上されてございますが、町から社会福祉協議会に補助金を交付され社協の事業が展開されておりますが、町内部でも補助金等の検証委員会の中で補助額の妥当性とか事業の取り組み状況をチェックされているようでございますが、どのような、それらを評価して指導をされているのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

議員さんがおっしゃいましたように、町のほうから社協に補助金を出してございます。それに関しまして、25年度から、補助金等の検証をするという意味で内部で委員会を持ちました。検証委員会ということで、副町長を委員長としまして部・課長さんで構成されているのですけれども、その検討結果を社協のほうに投げました。その後、去年の9月に社協のほうから、その辺のうちのほうからの検証委員会としての内容、それについての回答がございました。その中身でございますけれども、例えばなのですけれども、人事の刷新とか組織の再編とか給料表の関係とか、こちらに関しまして、うちのほうで指示というか検討したらどうかということで投げました。それについて、回答をいただいているところでございます。

それにつきまして、当然、その回答につきまして、進捗状況というのですか、それについて必要でございますので、行政と社協の連絡調整会議というものがございます、その会議の中で進捗状況をチェックしていこうという体制とはなっております。実際、既に人事の刷新とか、事務局長をかわっておりますけれども、その辺の実施済みということもございますけれども、今後、その会議の中でいろいろ、うちのほうもチェックしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

検証委員会の会で人事の刷新とか給料の見直しとかがあったと、今、ご答弁いただきましたが、その結果、どんなふうな、いい方向というか、結果が出ておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

結果ということでございますけれども、うちのほうとしての指摘というところで給料表、社協は職員と同じ給料表を使っているというところがございます。うちのほうは八級制ということでなっておりますけれども、社協に関しましては八級制ということではなく七級制に減らすと。なおかつ、うちのほうは人事評価というものをやっておりますけれども、社協のほうは人事評価をやっていないかったと。今年度から人事評価をやっていくという体制になってございますので、その辺につきましては進捗というのは確認できているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

課長のほうで概要をお話ししましたけれども、これは、もう25年度から、町が社協に対して補助金を出しているという立場、責任から、やはり指摘をさせていただいた部分があります。指摘した内容について、社協さんのほうで1年かけて、内部でそういう検討組織を立ち上げた中で、これからこういうふうなことを個別に対応していくということの報告があったわけですが、それを確実に実行していただくといったことの中で、社協については会員加入ですとか、そういうふうなことが基本的には取り組みとしては重要になってきますので、会員さんに向けて、期待される、信頼される社協としての姿勢ですとか、そういったものを進めていきますというふうな文書も町のほうに町長宛てに来ておりますので、そういうことをよく見ながら取り組みの進捗を見ていきたいなというふうに思っています。

毎年、補助金の査定等については、社協から福祉課のほうに、こういう事業を社協で来年度、こういうふうなことでやりますというふうなことで、その時点で査定をしていますけれども、もう少し大きな視点の中で、来年度予算について補助額の査定ですとか、そういうことについても、前年度の取り組みですとか、そういう進捗の状況ですとか、そういうことを見ながら適宜、補助金の額の査定を図っていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

社協は町民の幸せの施設ですので、ぜひ、今後とも充実した運営をやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

決算書の85ページ、説明書で41ページです。3項の児童福祉費、1目の児童福祉総務費です。備考欄では2、ひとり親家庭等医療費助成事業費です。ここでは、レセプト審査等について、3,770件の審査の手数料を支払っている形になっております。扶助費としては1,158万1,277円が拠出されております。レセプト審査をお願いしているというような形の表現になっておりますが、審査結果について、町ではどういうふうな形で検証されるのか。扶助費を減らすためには、ここが非常に重要なところだと思います。国保も介護保険もそうだと思うのですが、レセプトの審査というのは、一般企業等では2回、3回と繰り返して、それで精査していくというような形をとっておりますが、前にも質問したのですが、このところを町としてはどのような形で検証されて、その結果がどうであったかをお聞かせ願いたいと思いま

す。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

ひとり親家庭等医療費助成事業の関係で、審査手数料の審査の適正というか、町でそれをどう検証されているかということだと思います。その次の小児医療費助成についても仕組みとしては同じなのですが、まず、仕組みといたしましては、医療機関で受診されたときに発生するレセプト、こちらにつきましては、行政のほうから委託しております審査機関のほうにレセプトがそのまま流れます。その上で、そこでレセプトの審査を行って、万が一、レセプト上、不備があった場合には、直接、審査機関と医療機関でやりとりをしていただくという仕組みになっております。

町としても、なかなかレセプトの内容が適正かどうかということまで医療的な知識を持った者がおりませんので、そこまでチェックできないという実態があることから、そういったことを委託する形でそこをカバーしているということでご理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

レセプト審査については、国保も介護もそうですが、必ず、これをやっているわけです。町としても間違いなく審査していただくというような形ではなっていると思うのですが、非常にここはいろいろ民間の企業さんに聞いてみても重要で、1回では見つかからないけれども2回、3回と審査をやることによって医療費の不備等が発見できるということがありますので、この部分については、もう少し、しっかり検証していただきたいというふうに思いますが。今後、そういう形で進めていただきたいのですが、26年度はそのような形になっていませんが、これは本当、非常に重要な。我々が出した税金が全部充当されますので、しっかりと押さえてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

医療費の関係は対象が幅広いということもございます。国保というお話もありましたけれども、なかなか医療費によって対応の仕方も若干異なる点もあると思いますけれども、菊川議員がおっしゃることはごもっともだと思いますので、可能な範囲の中で、どういったチェック体制がとれるかということを、今後、ちょっと考えてまいりたいと思いますので、ご理解ください。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

決算書98、99、説明資料44、45、資源化促進事業費、環境防災課です。ここでちょっと聞きたいのが、使用済み携帯電話等小型家電回収ボックスを役場及び福祉会館に設置し、12月から回収をスタートしたという報告がされました。当然、回収ボックスを置くということは、それなりのものがそこに投げられ、処理が適正にされていくというふうに認識するのですが、現況で、入れられたものの所有権というのは、所有物はどこに所属するのか。

当然、資源ごみなんかの場合は、ちゃんと経過を別紙に出して、町民から出されたものが最終処分場まで行く経路が示されているのに、この案件に対しては収入でも上がっていないし経路も示されていないという。たかがしれているとは思いますが、これが高額になった場合、そこら辺の権利関係の部分を曖昧にスタートしているのではないのかなというふうに思いますので、そこら辺の設置状況、要綱に示されているのか、条例に定められているのか、そこら辺の状況を説明してもらいたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

山田議員のご質問にお答えいたします。

確かに、12月から回収を始めました。所有権は、一時的にはもちろん町のものになってございます。それで、流れが示されていないという話なのですが、これ、実は、まだ、ためている最中といいますか。最終的には処分業者に、入札の上、売り払うことを予定しているのですが、ただ、ある程度の量になりませんと処分の業者も入札に応じないという傾向がございますので、その量に達するまでためているということで、投入ボックスと同時に保管庫を購入しまして、今、金井島のストック場のほうに保管をしている状況でございます。

ただ、量的に、やはり開成町内で出た部分だけなので、なかなかたまりませんので、1、2年後になるのかなとは思いますが。ある程度の量がたまったところで、そういう処分業者へ処分の入札を行いまして、その時点で収入が発生してくるというふうなことを予定してございます。仕組み的には、ほかの資源ごみと同じように、売り払った場合には収入が発生するということなのですが、これが、ある程度たまってからでないと。実際に発生するのは数年先かなというふうに見込んでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

収入は発生していないという、それだけの量がないということで理解したところな

のですが、一時保管をするという。ということは、ある意味、そこで収入を得るということで財産の一つでもある以上は、年度ごとに収入は入らなくても、例えば、携帯電話何台、何々が何台というのは報告する義務が決算の中で、別紙でもいいので、必要だというふうに思いますので、それは今後の課題として27年度の決算では報告ができるようお願いをしたいというふうにつけ足したいと思います。

あと、販売するに当たって量が足りないという、今、課長答弁の中で26年度の反省点だとは思いますが、今後については、1年に1回ぐらいは売れるような環境整備というのですか。それだけの需要がないのかどうかは、わかりませんが。あくまでも、そういう鉱物的なものというのは、捨てるという意味ではなくて、要は、リサイクルして収入で入ってきたものが、例えば目的使用にするのかどうかかわからないですが、こういう事業に対して使われているのですよとか。

そういうものとセットにして事業実施をしていかないと、単なる箱を置いて「入れてください」では、これは課長が言われるように2年かかるのかなとか、そういう次元になるので。改善の余地があるのではないのかなというふうに感じましたので、これは今後の課題ということでお願いをしたいという。あくまで公表は、量としてはしていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

承知をいたしました。この説明資料で99ページからあるごみの状況、こちらに年間の収集量程度はもちろん記載を来年度からしたいと思います。

それから、1年に1回、売れるぐらいの量を集められるかどうかということですが、ただ、ごみの実態から考えますと、排出されない、ごみが減るのが一番いいわけで、余り増えてしまって、それがいいことかという、それもまた問題の部分です。処理については、もし可能であれば、例えば、近隣の市町と一緒にやっていれば近隣の市町で合わせて入札をかけるとか、そういう方法は今後検討もできるのかなということで、期間を早めるという方法はとれるのかなと思います。ですから、そういうことは検討はしてまいりますけれども、ただ、排出される量が増えるというのは、ほかに捨てられてしまうのがここへ出ることはうれしいのですが、全体としては、やはり大事に使ってもらって、なるべくごみとして出ないのが一番望ましいというふうには考えてございますので、その辺は申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、課長答弁の中で理解できなかったのは、あくまでも携帯電話なんていうのは消耗品みたいなもので、大事に使って100年ぐらい使うつもりの答弁をされているの

ですが、3年、4年で皆さん買い替えているという部分。それがごみに入って、要は最終処分場に行ってしまうということで、そういう資源ボックスをつくってリサイクルという流れがあるので、それは意識として考え方が違うのではないかなと思いますので。それは、最終処分場に行くごみを、どう間でストップして資源にして、金だ、銀だ、いろいろな鉱物が出てくるとは思うのですが、そういうもの。要するに、他国に行くのではなくて日本国内で再利用して資源を充実させていくという、そういう流れになっていると思うので、そこら辺はちょっと意識を変えたほうがいいのかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

決算書では91ページの3番、説明書では43ページでございますが、健康づくり推進事業費として265万4,817円、計上してございます。この中で町民の生涯健康という観点から食育への取り組みは大変重要と考えますが、食育に関する取り組みをどのように今後、進められていきますか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

今後ではなくて、平成26年度の結果がどうであったかということでいいですか。

○7番（下山千津子）

そうですね。すみません。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えさせていただきます。

食育に関する取り組みでございますけれども、具体的な取り組みといたしましては、健康教育の一環としまして食育講座というのを4回ほど実績として開催しております、52人の参加がございました。食を通じて健康で心豊かな生活を送るための講座でございますが、これ以外にも食生活の改善推進員さんの協力を得て、例えば男の料理教室とか、そのような取り組みも行っておりますし、また、食育改善推進員さんが地域で食のボランティア活動をいろいろ行っております。

取り組みとして、先ほど日本一健康な町というようなことで三つほどスローガンを掲げておりますけれども、今、一番大きな問題となっているのはやはり減塩という点だと思います。食改さんにつきましても、また、今、申し上げた食育講座につきましても、減塩ということについては力を入れて啓蒙・啓発を行っておりますし、また各種の健診とかの取り組みについても、そこら辺について相談事業を受ける中で啓発をしているというようなこともございます。

また、いろいろな機会、お年寄りとかが集まってくださる機会とかに、おみそ汁と

か、それを持ってきていただいて塩分をはかるとか、そのようないろいろな機会を捉えて食育・減塩について啓蒙・啓発を図っているというような状況にございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

日本一健康な町ということでは、子どもから高齢者までという対象の枠の中で考えられると思うのですが、今、朝御飯を食べないで学校に行くお子さんたちが結構増えていると聞いてございます。そういった意味で、教育委員会として、子どもたちに食育の部分では啓発などをお考えでございましょうか。また、何か工夫された、今年度、26年度、ございますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

決算ですので、決算にかかわる答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えになるかどうかわかりませんが、栄養教諭を、人数がちょっと少ないので開成町の単独校としてはできないのですけれども、松田町と共有しながら栄養教諭を配置していただきまして、食育の推進に努めているという状況はあります。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

すみません。先ほどの答弁で資料の43ページの健康づくり推進事業費のところ、議員が食育という言葉をおっしゃいましたので食育についての説明をさせていただきましたが、食育、直接については、その三つ下の食育推進事業費のところでしたので、訂正させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、質疑がないようですので、ここで暫時休憩いたします。再開を13時30分といたします。

午前 11時45分

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午後 1時30分

○議長（茅沼隆文）

それでは、決算書107ページの土木費から153ページの予備費までの質疑を行います。

その前に、答弁漏れがありますのでお願いします。

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

先ほど石田議員からご質問いただきました補正予算の内訳の件でございます。答弁漏れがございましたので、説明をさせていただきます。

先ほどご指摘いただきました電算管理費のところの補正額 807 万 1,000 円の内訳でございますが、まず 9 月の補正でお願いした分が 627 万 2,000 円ございます。こちらの内容といたしましては、番号法対応パッケージの改修と年金生活者支援給付金に係る国民年金システムの改修、それと農業情報システムの改修ということで、3 点でお願いをしたことでございます。

それと、3 月の補正におきまして 179 万 9,000 円の補正をお願いしてございまして、こちらの内容といたしましては、子ども・子育て支援に係ります組織・機構の見直しに係るシステムの改修、それと選挙投票区追加に係るシステムの改修ということで補正でお願いした内訳となっております。

以上です。申しわけございませんでした。

○議長（茅沼隆文）

それでは、改めて決算書 107 ページから 153 ページまでの質疑を行います。

質疑をどうぞ。ありませんか。では、質疑がないようですので。

前田議員。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田でございます。

説明書は 51 ページ、50 ページの消防費の中の災害対策費というふうな形の項目になるかと思えます。本書ですと 118、災害対策費という観点から質問いたします。平成 26 年度の予算の中で、減災対策という形で予算執行の中では 76 万 7,000 円計上されて、ブロック塀の倒壊予防とか、あと家具の転倒防止耐震化事業委託料という形で予算計上、減災対策事業費ということで 76 万 7,000 円が計上されていたわけですが、それが決算に入りましたら、その点の項目が。ということは、この予算計上をしたけれども、この対策費に対してのものが一体どうなっているのか、お示しを願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

前田議員のご質問にお答えさせていただきます。

当初、これについては予算化をしたところですが、実際のところ 26 年度の工事実績はなしというのが現状でございます。内訳といたしましては、14 件ほど対象があったところなのですが、工事完了済みが 1 件で自費の工事施工が 6 件、検討中ということでお願いしているところだったのでございますが、うち 2 件は、この工事を 3 月中に申請というか打診をしたところで、具体的には 27 年度の工事という

ことに延期してございます。ご案内の実施中が実際は今、4件お願いしているというところで、ご指摘のとおり実績がないということでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

実績がないというのは、いかななものかというふうに思うところでございます。地震どきに危険を回避するために、この予算が計上されているわけでございますので、その辺、町民への周知の徹底がされていないのではないかとということで、また原因はどこにあったのかというふうに考えておられるのかを一つお伺いしたいのと、あとは、特に通学路等の危険なブロック塀を撤去ということで、議会のほうでも委員会で所管事務を行ったときに、議会側へも強く、その点は要望されているところで、町内を見回しても、まだまだ危険箇所は黙視しているという事実を捉えられているのかどうか、ご答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、危険箇所はございますけれども、当初は、実際、自治会長さん等を通じて通学路を中心に調査をして、対象を14件ということで補助対象としたところがブロック塀の関係でございます。その関係で、14件ということで該当者が絞られた中でご案内をしている関係で、いわゆる広報的な部分は個別に行わせていただきましたので、対象者は、もう絞り込みの後、あとは対象の方が実際、この補助金を使ってどのように実施をしていただくかというところが重要なことでございました。しかしながら、まだ未施工の部分があるということで、これは今後、強くお願いをして早く済むように実施していきたいと考えてございます。

また、ご指摘のとおり、この部分だけをやれば安全ということではありませんので、その辺は、また方策を練っていかないといけないと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

世情的にも今までとは考えられないような今回の大雨等々ございますので、もっと門扉を広げた形でしっかりと。自治会長と連携をとるのも一つですけれども、また、ある一方、町民一人一人にこういう制度があるのだよと自治会長に言ってほしい。また、自治会に入っていない方でも、こういう制度があるということをしっかりと周知していただいて、安全対策に取り組んでいただきたいなというふうに。来年度は0ではないことをしっかりと期待いたしまして、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

それでは、ページでいきますと109ページです。土木費、道路維持費についてご質問させていただきます。紫水大橋から連絡道路の工事について、伺います。住民からの要望によりまして住宅側に槇の植栽をしましたがけれども、ほどなく、ほとんどが枯れてしまっている状態です。聞くところによると保証期間があると聞いていますけれども、一度枯れた樹木が復活はほとんどしないと思うのです。本来、緑色の緑地帯が茶褐色の焦げ茶色で、景観上は非常によくないです。これを、いつやられるのか。住民からの要望で3月にやったと思う工事でございますけれども、これ、また1年間、ほっておくのですかね。その辺をちょっとお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

議員ご指摘の植栽につきましては、今、ご指摘のとおり、一回、全てが真茶色に枯れてということで、まさしく保証期間がある中で施工業者と調整をしておりました。その中で、そのときは、まだ夏で暑かったので、植える時期等があるので調整しながらやっていまいしょうということになった中で、今現在、少しずつですけれども、青みがかかって枯れたやつが復活し出しているというような状況がございます。ですので、いましばらく様子を見させていただいて、それでもだめな場合は、議員ご指摘のとおり、保証期間の中で改めてやっていくということで今は考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

これ、今、説明されたように、枯れたものがもとへ戻るというのは私は考えられないと思っていますのです。だから、実際には、あれ、もとに復活しないで全部枯れてしまうというふうに思っています。できる限り早急に、景観上よくないので、植えかえのほうをしていただきたいと思います。

それに附随しまして、反対側の道路については足元灯を2基設置されていますけれども、金額が109ページで一括で何か掲載されているようですので、この2工事の単価を教えてくださいますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

説明資料の後ろに資料がついています。その資料1で、平成26年度主要事業、街づくり推進課という中で、ちょっとわかりづらいのですがけれども、下のほう、連絡道路・足元灯2基設置工事というのがございます。そこに書いてあるとおり、金額とい

たしましては187万9,200円。あと、申しわけないのですが、この中で先ほどご指摘の植栽も70メートルという中で1メートル間隔で71本、植えてございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

足元灯は多分LEDでつくられていると思うのですが、それで間違いないですか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

間違いないです。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員、4回目になりますので、簡潔にお願いします。

○3番（湯川洋治）

なぜ、こういう質問をするかという、実際に今、切れているのです。まだ工事半年で、もう既に切れている箇所がありますので、一応、私の目で見て確認していますので、後で見てください。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

和田議員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

ページ数が127ページ、学校パソコン活用推進事業費というのがありまして、127ページ、131ページ、137ページ、これ総額1,100万円程度になるかと思いますが、この活用がどうなっているかということをお伺いしたいと思います。私の知る限り、特に、これに教育用のカリキュラム、それから常にシステムを最新の状況にするアップデート、この辺がなされていないのではないかとというのがちょっと気になっていまして、この辺、どういうフォローになっているか、お答えいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えさせていただきます。

今、ご指摘のありましたところにつきましては、各小学校2校と中学校のパソコン教室用のパソコンについてのこととなります。こちらの金額的なものにつきましては、関連機器でございますのでサーバーですとか、あとはパソコンでございますので、こ

ちらのリース料と保守料というものが主なものになってございまして。アップデートにつきましても、そちらについては、特に教科用の中で活用しておりますので、アップデートについては特にはしていない状況でございまして。セキュリティーにつきましては、随時更新はさせていただいているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

すみません。私の質問は、これに対して、きちんとカリキュラムができていて、それに対して生徒がどれだけ勉強しているのか、その辺のフォローがきちんとできているのか、ここも質問の中に入っているのですが。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えになるかどうかわかりませんが、小学校と中学校のパソコンに対する教育課程上の位置付けが違いまして、中学校の場合には情報教育の中できちんと教科の中でありますので、カリキュラムがあります。小学校につきましては、それぞれの教科の中で、あるいは総合的学習の時間の中で調べ学習等に使うことが主ですので、カリキュラムということは小学校のパソコンについてはありません。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

ほかに質疑はありますか。

下山議員。

○7番（下山千津子）

決算書で143ページの5番ですが、青少年健全育成推進事業費として141万9,764円が計上してございますが、その中でジュニアサマーキャンプということで、今年はどこに行かれましたか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。今年ではなくて、平成26年ですね。

○7番（下山千津子）

そうですね。

○教育総務課長（橋本健一郎）

昨年、サマーキャンプにつきましては、例年、最近は一緒なのですがけれども、御殿場にございます国立中央青少年交流の家、こちらのほうで2泊3日で行ってございます。子どもの参加は、60名の参加をいただいております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

この行事なのですが、去年で何回目ということと、あとは子どもたちの様子はいか

がでしたでしょうか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えします。

回数は、ちょっと今、把握をしてございません。子どもたちにつきましては、これを機会にジュニアリーダーということで育っていただきたいということでやってございます。やはり、2泊3日という中で各自リーダー等を決めてやってございますので、その中で自覚を持ってやっていただいていることもございます。最終的に感想をいただいておりますので、その中で参加してよかったというようなご意見は多数伺っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

毎年、小学生が主なのですが、リーダーということで中学生、高校生の参加を呼びかけていまして、だんだん中学生も2人、3人、やってくれましたし、高校生も1人、2人、出てきてくれるようになりました。ですから、先ほど何回目と言われたのですけれども、僕もちょっと記憶にないのですけれども、随分長い間、やってきているのですけれども、徐々にリーダーが育ちつつあるというふうには理解しております。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

ほかに質疑はありますか。

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

決算書の124、125ページ、説明書の52、53ページの12番、児童・生徒安全対策事業費についてお伺いします。昨年、26年度あたりから不審者というのが開成町町内、また近隣の町で非常に増えたかなというふうに私、個人的に感じているのですけれども、その辺、町としてはどのように思っているか。不審者。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員、シンシャについての説明をちょっとお願いできますか。ああ、不審者。不審者だそうです。

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと予算との関係であれなのですけれども、不審者といわれるのか、子どもたちに対する声かけ事案とか、いたずらとか、そういう形では依然としてあります。上地区で情報が教育事務所に集まりまして、教育事務所のほうから各町にメールと、そ

れから指導室のほうに連絡が入って学校に流すようにはしております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

これで、特に町が何か気をつけて26年度にそういう状態から取り組んだことがあるのか、また、そういう声をかけられた事例というのは何件か、そういった児童の方たちのその後ですか、メンタル的なところで何か支障がないのかをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

難しい質問なのですけれども。事後措置というのは、特に心の病みたいになった場合には心の相談員のところに行ったり、学級担任が対応しますので、今のところ、それが原因で心の病になるというようなことはありませんけれども。余り、どうなったとかこうなったとかという細かいことは非常に聞きにくいことなので、お母さん、お父さんに聞いていただいて、又聞きという形で学校は情報を収集しているというのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

やはり、この辺、地域のほうで、大人たちみんなの子どもたちの見守り等で対応していくしかないのかなというふうに思うのですけれども。ちょうど1年前、私、質問させてもらったのですけれども、「子ども110番の家」とか防犯ベストの配付、このあたりも拡大の取り組みをされているようでも、特に不審者もみなみ地区がちょっと多いかなという感じで、当時も「子ども110番の家」なんかもみなみ地区はまだまだ、家もちょっと少ないのですけれども、ということだったので、その辺の状況を教えてください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えさせていただきます。

昨年、ご意見をいただきまして、「子ども110番の家」につきましても、大分、看板等が古くなっているというのが見受けられましたので、あと場所を、引っ越しなされて住んでいないところに看板があつたりしますので、そういうものを昨年末を中心に確認をさせていただきました。今年度、27年度ですけれども、そういった古い看板を変えるというところで看板も新しくつくりまして、順次、交換ですか、そういったものにも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はありますか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

決算書108、109、説明書48、49の道路維持費についてお伺いします。道路維持費にしては道路維持管理事業費として全体としては3,700万、予算が取られているところであります。今回、決算の報告の中では、不用額として1,200万上げられているところでありますが、ここでいろいろな道路に対する施策が行われておるところなのですが、そこで気になるのが、自治会要望も多い中で、道路の舗装のやりかえ工事という部分が自治会要望なんかでもうんと出ていると思います。いろいろな年度によって事業計画を立てているのが現状だと思います。

そのような中で、これ当然、入札差金が出てきていると思うのですが、当初、舗装工事として予算を取っている枠以内に当然、これはおさまると思うのですが、その余ったというのか、事業執行がされないで残ったお金を、例えば、予算を補正して別の事業、舗装ですね、舗装工事に充てるとというのが、本来、町民が望んでいる道路舗装維持、そこになうのではないのかなという考えを、自分、ちょっと持っているのですが。残った中で、これをまた違う事業には充てているのですが、町道の表面というのが大変傷んでいるという部分では、もう少し前倒ししてやるような姿勢が必要ではなかったのかなというところを結果として見ているのですが。

町の考えとして、そういう入札差金の予算も組みかえた中で舗装を前倒ししていくという考えが、この26年度、あったのかどうか。何せ舗装の表面の部分というのは町民の中でも要望がありますので、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

まず、道路維持費自体の不用額は200万ということで訂正させていただきまして、今、議員ご指摘の工事請負費だと思うのですが、結果的に100万ほど不用になってございます。これにつきましては、当初からの箇所付けの、まさしくおっしゃるとおりの道路の打ちかえ工事の入札執行残と、あわせて地元要望での一円費対応でやっております。ある程度小さい工事は短い工期でできますけれども、ある程度工期がかかるやつ、なかなか年度末にお金が余っても、余ってもというか、不用額が生じて、うまくそこに回しづらいところがございますので、そこら辺は、もう少し計画的に前倒ししながら。第2・四半期、第2・四半期の中で見極めがつけばいいのですが、なかなか、そういったことができないというのが実情で、今回は不用額が生じているという現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

なかなか難しいというのは理解しているのですが、町民にとっては物すごく舗装面に対しては懸案事項になっていきますので、なるべく。大きい事業はできないにしても、小さい部分は、そこら辺でできていくのではないのかなと思いますので、この結果を踏まえた中で次年度、また対応をしていただきたいというふうに思います。

同じく道路維持管理事業費の中でお聞きしたいのですが、駅前広場等清掃管理委託料として計上がされておるところですが、ここの詳細については、例えば、雑草作業とか美化掃除とか植木の手入れとか噴水・水路清掃等を行っていると思います。その中で、噴水の手入れについては、今まで年 1 2 回だったのが平成 2 6 年については 2 0 回にしていると思うのですが、ここでの駅前広場管理委託の中で入札が行われている一方、町道沿い低木雑草管理委託のほうでも噴水の清掃、噴水・水路清掃が 2 0 回計上されているのですが、違う事業の中で噴水の清掃工事を 2 0 回、2 0 回で合計 4 0 回やったのか、そこら辺、ちょっと。ダブっているのではないのかなというふうに感じますので、我々の議会のほうに示している資料が間違っているのかどうか。一応、自分が調べた中ではダブルで事業に計上されているので、そこら辺の噴水の管理状況、どうなっているか報告をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

お答えになっているかわかりませんが、駅前広場の委託の項目と、あと町道沿いの項目でございますけれども、一方は草刈りとかの維持管理、町道沿いの草刈りということで若干場所が違っているのですけれども。今、予算書の関係だと思いますので、後で確認して回答させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

場所が違うので、我々に示した資料が列記が違うのかなというふうには思っているのですが、そのところ。当然、事業概要を示した中で入札は行われるので、やはり的確に行っていないといけないのかなというところがありますので、そこら辺、ちょっと調べて報告を願いたいと思います。

それと、同じく開成町内公園管理業務委託の部分で。

○議長（茅沼隆文）

ページは何ページになりますか。

○ 2 番（山田貴弘）

ページが、ちょっと待ってください、1 1 3 ページ、決算書では。1 1 2 ページの

一番下の１の公園維持管理事業について、お聞きしたいと思います。公園管理ということで９３１万１，０００円計上されているところであります。説明では、４５カ所を安心してできるように年間を通じて適正に維持管理を行ったという報告をもらっているのですが、ここでいう入札の詳細を見ると３２カ所という箇所数が示されているのですが、４５から３２引くと残りの部分の公園管理をどのようにされているのか。あくまで、それはボランティアで全部管理しているのかどうかというところが１点、聞きたいのと。

あと、このたび、シルバー人材に随意契約として契約を行っている経緯があります。都市公園については、前年は７カ所で２６年度については８カ所で１カ所増えています。町条例公園に対しては前年が１９カ所に対して２０カ所ということで、各１カ所、１カ所、増えている状態で、入札金額というのですか、これは予算の絡みもあったのですが、そこら辺の予算を組むときには細かい部分が我々のほうに示されていないので、前年度対比でこんなものだろうということで承認はしているのですが、こうやって決算書を見ると、公園の管理が事実上、増えているのに入札に係る金額が同等であったという。

その部分で、随意とはいえ当然、相手が納得して、これは受けているのだとは思いますが、これとばかりに場所を増やして、ある意味、金額を下げるというのはいかななものかというところでちょっと不満があるのです。なおかつ、平成２６年というのは、実質、消費税が５％から８％に上がっているという状況下の中で、３％を６４０万の中で計算すると１８万ぐらい消費税が上がるということは、少なくとも前年の金額同等プラスに消費税をプラスしてあげなければいけないのではないのかなという。

要するに、管理場所が増えているにもかかわらず同等で、なおかつ消費税で３％上がっているにもかかわらず下がっているという状況はいかななものかという。やってやれないことはないと思うのですが、当然、それでやっていると思うのですが、そこら辺は配慮が少し足りなかったのではなかったのかなというふうに感じるのですが、そこら辺の、なぜ消費税が上がったにもかかわらず金額的に変動がなかったのか、あと公園の管理部分ですね、４５カ所と３２カ所の残りの部分、どう管理をしているのかというところの報告をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

まず、公園の数でございますけれども、今回の説明資料に載せさせていただきましたのは、２６年度末現在での当課で所管しております公園の数ということで、議員ご指摘のとおり、数カ所は覚書等を結びまして維持管理をお願いしていることと、あと年度の途中で特に南部地区の公園５カ所が追加になったということで増えているので差が生じてございます。

あと、もう一つ、お金につきましては、当然、見積もりをいただいて予算のほうの要求をしている、設計も組んでいるのですけれども、なぜ、その部分がというのは、なかなか、今の時点ではお答えはちょっとできないところでございます。

あと、もう1点、先ほどのご質問ですけれども、駅周辺等の水辺の管理につきましては、駅周辺につきましては噴水のある池のところの維持管理ということと、あと町道沿いというのは、道沿いに水路がございますよね、水路の維持管理ということでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

それでは、噴水については場所が違うということで、明記の仕方をちょっと概要を変えたほうが勘違いするので。そこら辺は明記の仕方なので、今後検討の余地があるなという部分で助言をさせていただきます。

それと、あと、今、気になるのは45の公園、入札のときよりも公園が増えているのだという言い方をしましたが、どうなのかなという。その答弁の仕方が。当然、自分、26年度の入札状況を見た中で数字を述べているので、勝手に自分が32カ所と言っているわけではなくて、行政から出てきている数字をもとに、ここで発言させてもらっているのも、それが決算の報告、現時点ですよ、その時点で「公園が増えたのです」などというような答弁というのはいかがなものかという。

やはり、そこは、ちゃんと45カ所あるうち、要するに13カ所はボランティアで管理しているから費用はかかっていないというような明確な答弁を欲しいのと、仮に、無料で、無料というのですか、維持管理の部分が財政的な決算の部分で絡んでこないのであれば、厳密に言えば32カ所の公園に対して町が管理をしているという言い方で述べるべきではないのかなと思いますので、そこら辺は曖昧にしないで、はっきりと言っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございますので、今後は正確な記述等に努めまして誤解のないようにいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

117ページです。備考欄の1、一番上のほうなのですけれども、消防団等の活動推進事業費です。消防団員の報酬費が108名ということであります。これは、毎年

毎年、消防団の団員の欠員というのが言われるわけですが、現状で分団員、消防団員は何人おられるかということと、それから、今、よく旗で分団員募集、消防団員募集というのを見受けるのですが、どんな広報活動を２６年度において行われたかということをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、議員の質問にお答えさせていただきます。

平成２６年の７月現在で申し上げますと、合計１０８名の定員のところ９９人の団員ということでございます。ご指摘のとおり、大分、団員の補充がなかなか難しく、毎年、年末には火災予防運動等のときに全戸配布によるチラシの配布ですとか、前は、例えば幼稚園の夏祭りに消防車を持って行って団員を募集するであるとか。そういうことの中で、実際、その場で団員になりたいと言っていたような例もありますので、このような具体的に対象となるような年代の保護者がいるようなところに外向いて行ってのＰＲ、広報活動を努めていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

我々の安全、安心して生活するために消防団員の方に非常にご苦労願っているわけでありまして、なかなか忙しい、活動がハードな部分もありまして、昔は４５歳までが上限の年齢だったのですが、今は、それを外して、もっと上までになっていますけれども、今、課長が言われましたような形で、できるだけ機会を見つけてＰＲしていただきたいなと思います。非常に入る方が少ない状況にありますので、どうか、その辺のところはよろしくお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

ちょっとお伺いしたいのですが、今の同僚の議員で消防団員の報酬が１０８名に決算書では数値的に出ているのですが、説明書のほうでは、今、課長がおっしゃったように団員は９９名だと言われるのですが、このところも９８名の消防団員報酬と記載してございますが、これはどういうことでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

数値にちょっと誤りがあったことを、まずご報告します。先ほど９９名と言ったのは２６年度７月１日現在で、決算書の説明欄の１行目、５１ページの２枠、消防団員

98名という、これが3月31日現在ということで、ご訂正をお願いしたいと思います。

また、実際のところは定員が108名でいうところ、最大の部分で記載がございすけれども、実際は報酬とか出動旅費ですとか、そういうものは実質、毎月報告を願って火災があった場合は単価を上げて報酬を払っているわけがございすけれども、そこに数字の差異がございす。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございす。

今、消防団員の件で同僚議員が質問していたわけですがけれども、なかなか集まらないということで。近隣を見ますと、山北町では女子消防団員が誕生してご活躍をしていると。小田原でも女子の消防団員が活躍していると。本当に身近で、そういう形の活躍がこちらにも伝わってくるような状況がありますので、やはり、それには過敏に反応していただいて、広域でさまざまなことをやっているわけですから、何かイベントのときには近隣の女子消防団員の方に我が町に来ていただいて共同で何かをするというような新たな試みも開いていただいて。また、女子消防団員の募集、増員というような目線も必要かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

近隣で女子消防団員が採用されているということで、小田原市などは、具体的な活動としては本部の本団のPR、広報活動等で活躍をされているというようなこととございす。実際、横浜のほうでは、女子消防が具体的に火を消すというような作業をされていると伺ってございす。前田議員ご指摘のとおり、女子消防隊員が具体的に活動されている市・町の女子消防隊員の現役の方を連れてきて例えばトークをやるとか、そういうことはまことにいい提案であると思ひますので、その辺は取り入れながら。

また、今までは、女子消防団に入っていたとしても、現状の詰所の中で女子と一緒に活動するということなかなか難しいような状況もありましたので、まずは、例えば、本部にPR活動をしていただく女子消防の方を採用するだとか、そういうことは幹部会議等に提案しながら進めてまいりたいと考へます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

山北町の女性の消防団はかなり一緒に行動をしているということで、また別の角度で平成26年度もご活躍だったというふうに漏れ聞いております。また、本町におい

ては、女子消防隊という形で下島のほうでは勧誘がなされて、プラス２名の女子消防隊員が増えたというようなこともありますので、女子消防隊については、こちらの町のほうがなかなか進んでいるのではないかなということがありますけれども、平成２６年度、こういう状況の中で施策の展開、また広げていただきたいというふうに要望して終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかにありますか。

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

決算書１２０、１２１ページ、説明書５０、５１ページ、教育費の事務局費で経常的一般管理費。総体的な質問になってしまいますが、平成２６年は、開成小学校裏手の部分の学校用地を購入し境界フェンス移設等工事をした、大きな買い物をされて計上がされておるところですが、開成小学校については３カ年計画の中で大規模改修が行われました。

北側の部分の敷地については、当初、我々議会側に説明があったのは、将来的にはビオトープ等、そういうものも検討しながら有効活用したいよという投げかけが我々のほうにもあったのですが、こういう大きな買い物をした中で、当然、これ教育委員会のほうでも、いろいろな将来の活用法だとか、２６年度、議論されたと思います。今後の計画をどう考えているのか、２６年度、どんな議論がされたのか、とりあえずは残り的大規模改修の運動場は入札がだめになりましたけれども、そこら辺も含めて落ちついてから検討するという議論になったのか、そこら辺の中身の議論をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

本当に皆さんのご理解をしていただきまして購入できたということ、大変よかったと思っています。といいますのは、やはり不整形な形になっておりまして、そこに住宅ができるという情報があったために、そこになってしまったら本当に教育上、いろいろなマイナス面が出てしまうだろう。と同時に、学校施設として不整形な部分を整形に直すことによって活用が大きく展開できるのではないかということのために、協議した結果、皆さんのご協力を得て購入ということになりました。

現状、ビオトープのお話がありましたけれども、ビオトープに近い形で自然の中でバッタをとったり虫の観察をしたり草花の、いわゆる野の草を見たりということで、子どもたちには、今、そういうような教育的な活用をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

ぜひとも。確かに、住宅が建つと不整形になってしまうので、あれも議案として議会に上げられて可決して購入したという経緯がありますが、土地の有効活用、当然、学校以外の事業をやるわけにはいかないので、やはり有効に使っていただきたいというふうにお願いをするところであります。

その件は、それでいいとして、続きまして、決算書の 1 3 4 の 1 3 5、説明書は 5 6 の 5 7 ページ、中学校費の経常的一般管理費です。施設整備事業費か、そちらのほうに入っているのかな。これ 2 番でも 3 番でもどちらでもいいのですが、ちょっとわからないので聞くのですが、文命中学校、経費がどこに入っているのかお聞きしたいのですけれども。当初、文命中学校ができたときに、電波障害が起きるということで文命中学校にテレビアンテナをつけたという経緯があると思います。そのような中で、26 年度に、そこら辺の決算の中に入っているのかどうか。現況がどのような状況になっていて、維持管理に町として持ち出しが幾らあるのか、そこら辺、この決算書の中からは細かいところまで見られないもので、ちょっと気になる案件なので、そこら辺の説明を求めます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

文命中学校におけますテレビの関係でのご質問だと思うのですけれども、少々お待ちください。内容といたしましては、決算書の 1 2 3 ページにございます。備考欄の上から 10 段目ほどのところでございます、テレビアンテナの設置費補助金ということでございます。35 万 2,379 円でございますけれども、これにつきましては、今まで文命中学校があることによって電波障害ということで、文命中学校の東側のお宅につきましては、共同アンテナから配線をさせていただいてテレビの受信をさせていただいていたところなのですけれども、このたび小田原国府津のほうですか、そちらにも電波局ができたということでございまして、そちらから今度はテレビの受信が可能になったということと。

あと、共同アンテナが大分古くて、雷等が落ちますと皆様にいろいろご迷惑をかけていたこともございますので、平成 26 年度におきましては、今まで共同アンテナを使っていたお宅に補助金ということでテレビアンテナの設置費補助で出させていただきまして、個別のアンテナを設置いただきました。お声かけをしまして希望のあるところについては、平成 26 年度で設置のほうは終わっているところでございます。あと、そちらの撤去につきましては、平成 27 年度、これからなのですけれども、文中にありますテレビアンテナを含めまして撤去のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

自分の情報の中では完璧に終わっていないという情報が入っているのですが、たとえば 1 件でも仮に終わっていない場合は、その主である文命中学校の上にあるアンテナは撤去できないというのが現況だと思うのです。そういう部分で、26 年度にできていないという認識だったもので、今後の周知徹底をどのようにしていくかというところで、すごく気になっていたもので。当初は、電波事情が内山方面に向かうということで、電波障害を文命中学校が起こしていたということがありますが、今、言う小田原方面にできましたので、そちらのほうからテレビの受信というのできるようになっていて、そういうものは公共のお金を使うのではなくて個人がやるのが当然だと思いますので、そこら辺も徹底を図っていただきたい。自分の情報が違っているのかどうかという部分も含めて、自分の認識では 1 件、同意がされていないという情報が入っていますので、そこら辺、徹底をしていただきたいというふうにお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えします。

こちらの対象のお宅につきましては、平成 25 年度中に確認をさせていただきまして、平成 26 年度になりまして個々のお宅に訪問して申請をいただいたところでございます。中には、ケーブルテレビを引いているので結構ですというお宅も確かにございましたけれども、調査等、訪問した中では、全てのものについて終わっているという認識でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかにありますか。

菊川議員。

○ 1 1 番（菊川敬人）

1 1 番、菊川です。

1 2 3 ページです。備考欄の 10 番、一番下なのですが、説明書では 53 ページですか、心の教室相談事業費です。大分、これは浸透してきたかなという感じで受けとめています。相談件数が 190 件もあったということでもあります。週 1.5 回で 4 時間、相談員を派遣しているということですが、だんだん数字が増えてきていまして、週 1.5 回で 4 時間の時間で、この件数をクリアできるのかなというのがちょっと懸念される部分であります。26 年度は 1.5 回ということであったのですが、ここもかなり時間的に苦しかったのではないかなと思います。その辺のところはどうなのかということと、あと、もう一つ、小学校において、心の相談教室を 26 年度、利用された生徒さんがどれぐらいおられるのかということをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えさせていただきます。

こちらは、今現在、文命中学校のみということでさせていただいております。町からは相談員を週１．５回ということで派遣しているところでございます。それに加えて、あと県のほうからスクールカウンセラーというものの派遣もございまして、そちらが週２回、派遣をいただいているところでございます。ですので、合わせまして相談をいただいておりますので、そのうちの心の相談員が受けたものが１９０件というような数となっております。

それと、あと小学校につきましては、特に派遣事業を行っていないのが今のところの現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

１９０回の件数の相談があったことに対して、週１．５回で２６年度は時間的に十分だったかということを知りたかったのです。これは、また増える傾向にあるかなと思うのです。それと、小学生においても、この部分というのは今後必要になってくるかなと思うので、ご検討をお願いしたいなというふうに思うのですが。時間的なところで１９０件の週１．５回で十分なのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

昨年度１９０件ということでございまして、その前の２５年度においても１９５件というような数字が出ているところでございます。これで足りているかどうかというところにつきましては、今現在はスクールカウンセラーがおりますので、こちらについては足りているというような状況で把握はしているところでございます。

あと、小学校につきましても、そういった事案がある場合は連携を図りながら、小学校でも活用はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

難しいのですけれども、心の相談員、そこまで行く前に学級担任に心を開きながら悩みを相談することが、まず最初。その次には学年の先生、保健室の先生、その次に週に１回か２回来ている心の相談員に行くという、本当に複雑で、誰が、では何分、誰に相談をしたかというのは、なかなか難しい評価の仕方です。私としては、できるだけ担任が子どもたちと接する時間が十分にとれるように皆さんにお願いしながら、学習支援員あるいは生活支援員という形で、授業と、それから休み時間等に子どもた

ちが心を開けるような時間を確保するためにやっているのです。

一番多いのは、やはり養護教諭の先生にいろいろなことを、「腹が痛いよ」と言いながら「こんなことがあったのだよ」というところから悩みが解決できることが一番多いかなというふうに思っています。心の相談員も長くなりましたので、結構、心を開いて子どもが相談するケースもあるのですが、なかなか最初からというわけにはいかないで、中学の場合には1年生は保健室に行くことが多いというふうには聞いていますが、できるだけ担任の先生が状況を見ながら子どもたちに寄り添った日々の生活ができればなというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。ほかに質問のある方。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

決算書では146、147、説明書60、61の体育施設費、開成水辺スポーツ公園管理事業費ということで、説明では指定管理者に適切な管理を行ったということで年間利用料が述べられ、前年対比で6,026人増加ということで、大変すばらしい伸びだなというふうに評価しているところですが、ここら辺の伸びた要因をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の質問にお答えいたします。

一番の増えた理由としましては、パークゴルフの利用が特に多かったというところが理由としてございます。大変天気に左右される部分もございますので、1回、大きな大会が流れてしまったということがあって、そのときもあったのですが、年間を通して、その前の年は霜というか、冬ですね、なかなかできない部分があったというところもあって、昨年に関しましては天候もよく、パークゴルフの利用が増えたというようなところがございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

そういう天候で左右されるのは承知しているところですが、これだけの数字、月で500人ぐらい増えるといったら相当だと思うので、そこら辺の分析等をして、指定管理者の企画が、ある意味、よかったから、これだけの集客があったのかとか、そこら辺は分析を評価した中で、この決算の中で報告するべきではないのかなという。減った部分については、どうして減ったのか、増えた部分については、どうして増え

たのかという検証の場でもありますので、そういうところは細かな部分で我々のほうにも報告していただきたいという。今回のこの数字を見る限りでは、評価するところでもあります。

そのほかに、同じく開成水辺スポーツ公園野外トイレということで借地料が掲載されております。これ、恐らく1回撤去するよといったトイレなのかどうか分からないですけれども、その部分で借地料が4万9,800円ですけれども計上されているのですが、これは維持しながら管理をしていくという姿勢でいいのかどうか、再度確認をしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

トイレの件でございますが、サッカー場から西側に上がったところにあるトイレになります。こちらにつきましては、現状、施設の中で限られたトイレの中になりますので、当面は、こちらのほうを借用しながらということで考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありませんか。

石田議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

せっかくですので、教育について質問を。5番議員の石田史行でございます。

決算書は144ページ、145ページ、説明資料は60ページ、61ページの図書室運営事業費のことについて伺いたいと思います。開成町、私、来まして、一種、ちょっとカルチャーショックを受けたというか、図書室。何か小・中学校の図書室みたいな感じで、町としての図書室として。私は図書館という先入観があるものですから、ちょっとどうなのですかね、周辺自治体と比較して、蔵書数とか、こういったさまざまな実績がございますけれども、このままでいいのかどうか。今後、もう少し図書室の機能を強化するというか。図書館にはできないと思いますけれども、今後、庁舎の建設ということも入っていますので、そういった中で教育部局として、今度は図書室の機能というものを今後、どういう方向に持っていけるのか、ちょっとご見解を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

本当に、ほかから来られた場合には、そういう印象を持たれるかと思います。町民も、ぜひ、すばらしい図書室をとということで、第五次総合計画の要望の中でもありますし、私たちも決して十分だとは思っておりません。ですから、できるだけ、借りたとかという場合には、ネットワークをきちんとしまして、すぐに自分の読みたい本ができるようにという形では進めてはいます。議員おっしゃるように、これから庁舎の問題等がありますので、町民センターのどのような活用の仕方がいいのかということ

の中で図書室は最重点課題かなというふうに思っています。

ただ、今は利用者に不便をかけないように、閲覧室の問題であるとか図書の配列の仕方であるとか、不便をかけないように最大限努力はしているという状況です。ただ、場所的にも、隣が大会議室ということで、イベントがあつたりということで、決して学習をしたり読書をする場所としては十分とは考えておりませんが、極力工夫をしながら町民の皆様に本を読んでもらえるように工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

教育長にご答弁いただきまして、ありがとうございます。今、町としての考え方を伺いまして、重点的にやっていきたいというご答弁でありましたけれども、これから社会教育の拠点としても。もちろん子どもたちにとっても大事ですけれども、社会教育の拠点として図書室というものの役割、非常に私、重要になると思うのです。ですから、予算の配分のことも含めて、もう少し考えていかなければいけないのではないかなと私は思いますので。

実は、私、この間、「オペラ座の怪人」という小説を借りましたところ、非常に本がぼろぼろというか、字も非常に小さい。私は、まだ老眼鏡のお世話にはなっていないので何とか読めましたけれども、そういった本の入れかえというのかな、リニューアルというのかな、そういったことも含めて、予算的にちょっと足りないのかなという気がしますので、これからはしっかりと、その辺、庁舎建設の関係ともあわせて強化していく方向でぜひ議論していただきたいと意見を申し上げて私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ありますか。

では、教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

先ほど下山議員さんからございましたジュニアサマーキャンプ、こちらが何回目かというところでお答えさせていただきたいと思います。

ちょっとキャンプ名が変わったりしているのですが、平成26年で13回目ということでキャンプのほうは実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで一つ区切りをつけたいと思います。それでは、平成26年度の決算に係る歳入歳出の質疑漏れ、また実質収支に関する調書、財産に関する調書まで、全般にわたる質疑を行います。

それでは、質疑をどうぞ。

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

説明書は 43 ページ、健康づくり推進事業費の中に 265 万 4,817 円が計上してございますが、健康づくり d e ポイントラリーということでございますが、健康づくりへの参加意欲を高めるためにスタートしました施策でございますが、いきいき健康体操などポイント制の導入によるさまざまな運動の機会など、全体としてどのぐらい実施されたのか、把握はされてございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

ちょっと手元の資料で個別の事業ごとというのが出ていないのですが、先ほどもご答弁させていただきましたが、ポイントラリー事業全体ですと 145 件の実績、145 人の方が参加されたということで、内容としては、健康づくりの講座とか健診等を受けていただいてポイントシールを集めて町の特産品でありますとか企業協賛の商品を受け取っていただいたということで、145 人というふうに把握してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

単純な質問ですが、145 名の方たちの商品を受け取ったときの様子などはいかがでしたでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

26 年度、初めて健康づくり d e ポイントラリーというものを実施しまして、2 月に行われた町制 60 周年記念のイベントのときに抽せん会をやって、その後、商品を配付ということでさせていただいております。初めてやったということで、1 位の商品というのは、かなりいろいろな協賛の企業さんから協力していただいたものだったということで、内容がかなりいろいろなものが含まれていて、とても喜んでいただいているところは一つございます。

先ほど、全体的な健康教育というような形で、健康づくり、あと介護予防等々の全部の健康教育という部分のくくりの中で保険健康課がやっている事業の回数としては、トータル的には 482 回ほどやってございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかにありますか。

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

その参加者で、男性と女生とでは、どんなふうな割合でございましたでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

健康づくり d e ポイントラリーで男女比というのは女性が 75% で男性が 25% ということで、人数的には男性が 26、女性が 119 名という状況になっております。また、年代別で見ますと、やはり 60 代、70 代の方が 3 割以上を占めていて、若い方が 20 代、30 代は 3% ということで、ちょっと若い方は少なかったという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はありますか。

前田議員。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田せつよでございます。

予算書 67 ページ、備考欄の一番下になります。説明資料ですと 32、33 で、協働推進費という項目で 33 ページの説明書の 4 項目目の成果の説明のところに、地域の代表者 13 人、いわゆる自治会長さんが行政連絡員に、こちらから委嘱させていただいて行政連絡員としていろいろご協力をいただいて、最後のフレーズでございます、住民に関係の深い施策等の周知と意見交換を実施したと、たった一言、書いてございますけれども。

この内容から、いろいろな予算要望ですとか自治会要望を町で吸い上げて、また議会のほうにも何年か前から冊子として自治会要望書ということで、こちらに提出をいただいているわけですが、平成 26 年度、いろいろな自治会長から自治会要望として要望されたものが、もちろん予算編成にも大きく影響して、また、それが町民に近いところで「ああ、これだけやってくれたのか」というような形のものになっているかと思うのですけれども、その中で、実態といたしまして平成 26 年、要望がどれくらい上がって、そのうち、どのくらいの事業化をしたのかというようなことのご答弁を願います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

こちらは行政連絡員関係費ということで、まず行政連絡員さんの役割というところのお話をさせていただきます。行政連絡員さんは、地区の自治会長さんになっていただいて地域への情報を流していただいたり、広報の配付なんかもそうですし、自治会長会議の中で意見交換をして、いろいろな意見を聞いて意見交換をしているというところがございます。

議員のご質問の自治会要望の件でございますが、年間、ちょっと今、手元に、すみません、持ってこなかったのであれなのですけれども、百九十何件、27 年度の要望

に対して上がってきております。前の年に要望をとるので、数字は確認をさせていただいて。どこまでできているかというところは、ちょっと正確な数字は出ないかもしれないのですが、要望があった件数は確認をさせてください。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

それでは、後ほど、お示しをいただいて。それで、その中で私が質疑漏れというところの項目で質問させていただきましたのは、やはり、これは予算書と照らし合わせて云々という部分もございますけれども、町の施策として大きな位置付けにあると。町長がおっしゃるように、自治会力がすごいと。ですから、本当にいろいろな町の施策展開にも、自治会要望ありきの中で、うちの町は進んでいるというふうに認識をしているところで、ですから質疑漏れというところで取り上げさせていただいて、今、質問をいたしている経緯がございます。

その中で、今、課長から後ほどというお話がありましたけれども、そんな中で事業の優先順位、また、それでも２６年度にできないだろうというような見込み、また２６年度にできたけれども、もう少しとかという形で漏れているというものの取り扱いに対しては、どういう形でバックしているというのですか。自治会長のほうに「こういう理由でこうだったから、平成２６年度ではできないけれども」というような形で、どういうふうに自治会との間の連携をとりながら、せっかく出している自治会要望をどれだけ真摯に受けとめて対応しているのか、その状況を伺います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私のほうからお答えしますけれども、自治会要望の関係につきましては、ご案内のとおり、自治活動応援課で自治会の関係ですから取りまとめをしていますが、内容については、道路の改良ですとか水路の改修、それと防犯灯の設置ですとか、あと、ごみ置き場、その他というような形になってございますけれども、したがって管轄する部署は複数の部署に分かれます。ですから、回答等も、その部署の考え方といえますか、持っている予算等によって若干変わってくるわけですが、取りまとめは自治活動応援課でやっています。

ご質問の中で趣旨は理解できるのですが、どれだけ真摯に考えているのかと。言葉を返せば考えていないのではないのかというようなご質問かなと思うのですが、その辺のところをもう少し話をさせていただくと、例えば、今年の例でいきますと、同じですからね、２７年度の要望について、今、自治会長に一定のルール、防犯灯のルールですとか、一定のルールをお示しした中で要望をいただきます。いただいた後、各担当の部署の者が自治会長と連絡をして現場を見に行きます。自治会長の中には、いや、そこまでしなくてもいいよとか、全部ではなくて、こことこここの現場は見てもらいたいけれども、ここはいいとかと、それはいろいろ調整しますので、各担

当が自治会長と一緒に現場を回って、一定の判断といいますか、自治会長の意見等も生の声を聞いた中で、それで各部署がそれに対する回答をします。

中には、土木のほうでいえば、一円費等でその年度内でできるものがあれば、やるものもありますし、あるいは来年度予算で当然の話ですから要求をしていくと。あるいは、そこまでの緊急性というか、額が大きい場合等は、総合計画の実施計画のレベルでまずは位置付けをしていって、それで実現をしていくと。そのような段取りでやっています。

一応、そのルールはもう何年も行っていますが、ご質問のとおり、正直言って、あふれるほどお金があれば、それは何でもかんでもという部分にいくのでしょうかけれども、まず一定の限られた予算で行わなければならないということと、正直、要望も、自治会長と一緒に現場へ行きますから、話した中で、本当にこれは緊急性があるのかないのか、1年、2年待っても影響がないのではないかという判断も、当然、その中でしていきますので、そういうような中で優先順位をつけて予算化をして事業をしていくと。こういうことでやっていますので、当然、もう自治会要望については、非常に重要な町のほうの施策だというふうには認識してやっています。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

誤解がありましたら申しわけないのですが、真摯に取り組んでおられる行政の皆様、職員の皆様のお姿は、私も見させていただいているところでございます。やはり内容によっては、今、部長がお話しいただいたように、これは個人でやっていたきたいなというような部分もありますし、また自治会長さんによってもいろいろな考え方の違いがあって、こちらの自治会の中では取り上げてもらったのだけれども、こちらの自治会では取り上げてもらえなかったのだというような声も実際問題あったりするところでございます。

ただ、毎年毎年、自治活動応援課のほうから町の議員に要望書が、こういう要望が来たよと、どこの担当課にこれは要望が流れたよという形でいただいていると。それはいただいているのですけれども、その結果が一体どうなったのかというのが、こちらにお示しが無い。それをいただけるのがこの場所なのかなというふうに私は認識しているところでございます。

いろいろな課に分散しておりますので、それを集約するのはなかなか大変かもしれませんが、要望書が出たことに対して、町は、これは、さっき部長がおっしゃったようなことがわかるような形で、こうなりましたというような形で、議員のほうにできる範囲でお示し願えれば、私どもが地域に戻ったときに「どうなったのよ」、「いつなのよ」というようなことを言われて、それに対してもお返事ができますし。また、町部局と同じような対応で両輪で進んでいるという意識がございますので、その点も改善をしていただければなというふうに思うところでございます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、前田議員から言われた中で、9月に地域要望という形で自治会から出ささせていただいて、その結果は3月の各地区の総会に間に合うように全部出ささせていただいて、議会がありますので、3月の議会が通った時点で自治会の皆さんに地域要望の答えという形で出ささせていただいておりますので、各地域の総会で、その資料が多分、私は配られていると思ったのですけれども。基本的に、町として総会出席者数分の資料は全部配っておりますので。それとは別に各地区ごとに議員さんがそういう資料が欲しいということならば、全部つくって回答も出してありますので、その辺の資料は出させていただきますけれども。

それ以外に、自治会要望として26年度、特に大きな要望として、ハード面だけではなくて、今回、26年度は町民集会を自治会の役員さんほか絞って開催をさせていただいて、自治会のあり方について、特に自治会加入率の問題がありますので、そういう点において。町で自治会加入を上げるための施策として、今、窓口でのいろいろな説明ほか、やらせていただいておりますけれども、そのような形のソフトの部分において、自治会要望として26年度は大きな議題として出させていただきますので。ハード以外に、そういうソフトの面においても、1年間、毎月の会議の中でいろいろな自治会長の皆さんの声を聞きながら進めているというふうに理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

すみません。先ほどお答えができなかった件数の件を、まずお答えをしたいと思えます。平成26年度の予算に向けた要望としまして、こちらは平成25年に自治会さんのほうから上げていただいた件数がトータルで153件です。26年度中に取りまとめをした平成27年度予算の要望件数が197件になります。こちらにつきましては、現地のほうを担当課のほうで必ず見に行くということで、統一的に見ているところでございます。

要望の全て町のほうで精査をして確認をした回答の文書につきましては、自治会長さんには当該の自治会のものと全自治会のものをフィードバック、お返ししております。あと、議員さんにも3月のときにお渡しをさせていただいているというふうに認識を持っております。なので、その後の事業化ができているかどうかという部分につきましては、こちらのほうでチェックをしながら進めていきますので、基本的には予算化してあるものはしてあると記述がありますから、そちらのほうで適正に執行しているというふうな認識でいます。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

それでは、ここで、先ほどの山田議員の質問に対する答弁漏れを街づくり推進課長

のほうからお願いします。

○街づくり推進課長（山ロー夫）

先ほどの山田議員の公園の維持管理費の中の公園数について、ちょっと補足で説明させていただきます。

説明資料の公園の数は、決算書の113ページの1の旅費から次のページの負担金まで、これを全て総括した中での説明になってございました。ということで、45ということで記載をしてございました。ただ、山田議員がおっしゃるとおり、全体の説明なのか個別の委託の中の説明なのか、その辺が紛らわしいこともありますし、丁寧な説明ではありませんので、今後は丁寧な記述に努めさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

下山議員。

○7番（下山千津子）

決算書が95ページの3、説明書では42ページでございます。犬・猫の飼育マナー向上事業費として55万5,425円計上してございますが、その中の説明で、狂犬病予防法に基づき犬の登録事務とかは新規が60頭、狂犬病予防注射事務では194頭を含む878頭を行ったということで、それで26年度末には登録件数が1,099頭あったと説明欄には記入してございます。そこで質問いたしますが、わんわんクリーン隊は工夫された制度だとは感じてございますが、どのくらいの登録がございましてでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

わんわんクリーン隊のほうですが、平成26年度、取り組みを始めたところでしたが、平成26年度は15件という登録にとどまってしまいました。今年度、それではいけないということで、また今年度に入りまして新たに取り組みまして、目標の200頭まで、あと5頭というところまで来てございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

200頭まで、あと5頭ということですが、どういう努力をなさいましたでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

昨年度、スタートして、それからグッズを用意したりということで、やはり実際のスタートが5月、6月になってしまったのですが、今年は、もうグッズの用意があり

ましたので、4月の集合注射のときに集中して呼びかけを行いました。そのところ、皆さん、気持ちよく、そういう趣旨なら賛同しましょうということで協力いただいたということで、集合注射等の機会を捉えて周知するとやはり効果があるということでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

下山議員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

説明書は46ページ、決算書は104ページで、足柄花火大会と同時開催されました納涼まつりには大変多くの来場者がありました。特に、開成水辺スポーツ公園では、オープンなスペースで展開されましたバーベキューやコンサートは、参加者からも大変好評な声が上がりました。実行委員会の主催で行われましたが、これらをどのように捉え、どのように評価されましたか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

下山議員のご質問にお答えします。

開成町の納涼まつりでございますけれども、これは発端は足柄花火大会、松田町さんが大々的に観光まつりということで開催をされている中で、花火の部分を共同で実施をしようということで実施をさせていただいているところでございますけれども、開成町の納涼まつりの特色といたしましては、松田町さんが観光を主体としているのに対しまして、開成町は商工振興、そちらのほうを主として、商工振興会、飲食店組合さん、そういった方々を中心としたお祭りにしていこうといったところが、まず第1点、特色としてございます。

そういった中で、バーベキューも去年は2年目ということで、プロジェクトを設けた中で若手職員を中心としたちょっと都会的なバーベキューのスタイルをとったということで、大変好評をいただいたというふうに認識をしております。そういったことも功を奏したといったところで、観客数も年々増加してきているといったような形で評価をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員、4回目になりますので。どうぞ。

○7番（下山千津子）

今、ご説明がありましたが、私も当日、去年も行きましたし今年も参加させていただいたわけですが、職員の若手の職員が本当に一生懸命頑張って、おもてなしをされているような様子が本当にほほ笑ましくというか、責任感にあふれて頑張っているなというので大変うれしく思っているところでございます。開成町と松田町とで共催さ

れているということなのですが、開成町の何か課題などはあるのでございましょうか。
観光協会がないということもございすけれども、課題などがあつたら。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

いろいろとご心配をいただきまして、ありがとうございます。今のところ、実行委員会も開催をしつつ、いろいろな案をいただいていて、昨年度は魚のつかみ取りといったことで。子どもたちのためにも、そういった納涼まつりを考えてくれといったところで、去年はふわふわと、あと魚のつかみ取りといったところで子どもの参加を得たといったところで、集客にもつながったといったところもございす。そういったところを受けて、ちょっとずつ改善をしながら、皆様方のご意見をいろいろ集約しながら改善しつつ、開成町のいい点を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員、5回目になりますから、ほかの方の質問を先にさせてください。

○7番（下山千津子）

はい。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑がある方はいらっしゃいませんか。

山田議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

決算書100、101、説明資料が46、47の農業水産費で農業理解促進事業費についてお伺いしたいと思います。米栽培体験学習塾を開催したということですが、田植えの時期については100名、稲刈りについては72名、収穫祭については29名という、だんだんと人数が減ってくるという部分では問題があるのかなという。要するに、植えて、収穫して、極端なことを言うと食べるところまで行ってセットではないのかなという部分では、事業自体が、一つのイベントをやってぱっと終わって、次に稲刈りがあるぞ、よし、頑張るぞというような、何か、そういう単発のイベントとして見ているのではないのかなというところが、この人数表記の中で見えてくるのですが。やはり、これは始めと終わりを通じた中で農業の理解をしてもらうという事業だと思うので、そこら辺、この辺の下がる要因と、あと対象者をどこに向けているのか、そこら辺の報告をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

山田議員のご質問にお答えをいたします。

米栽培体験学習塾につきましては、主催は農業委員さんが主催をして米栽培の体験

を通じた経験をしてもらおうということで、地元のお子さんたちと、あとは広く神奈川県下の広報紙に載せまして、横浜、川崎といったところの方々、都会の方々と一緒に、こういった米栽培をしていこうという企画でやらせていただいております。

当初、申し込みを受けて、田植えのときは、ほぼ全員の方がいらっしゃるといった状況ですけれども、年3回、稲刈りと収穫祭という形で通じてご参加いただける方という形で公募はしているのですけれども、なかなか3回とも、ご家庭の事情であって参加をいただけるという形になりますと、だんだん減ってきてしまっているのかなといったところで。

去年は、こういった形で3回を開催させていただいて、結果、だんだん少なくなってきたとされているなといったところを受けて、その辺は改善をして、今年は田植えと稲刈りを中心とした米栽培体験学習に、その辺は改良させていただいているところでございます。そういったところで、3回とも、やはり都会の方がばっと開成町に必ず来ていただくといったところでは、その辺はご家庭の事情といったところなのかなといったところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、ある程度の説明をいただいたところなのですが、実際、開催した現場なんかを見ていると、果たして開成町の人が何人来ているのかなという部分では、いつも疑問を持っていたのです。何か、観光事業の一環の中で、都心から観光客に来てもらって開成町を知ってもらうというイベントのように捉えて、本来の趣旨である開成町に住む人が、開成町の北部の部分と言っていいのかなのですけれども、農業というものを田植えを通じた中で理解をしてもらい、促進していくという事業の姿から観光のほうに特化しているような感じなので、何か別事業ではないのかなというふうに感じるところがすごくいつもあるのです。

開成町の住民が本当に北部の農地の部分をどのように将来に向かって残していくとか、そういうものも含めた中で、教育環境の中でもやられているとは思いますが、それを、ある意味、こういう田植え、稲刈り、収穫祭を通じた中で体感していくような仕組みというものを、もう少し考えられたらいいのかなという。そうすれば、もうちょっと事業に対して価値が出てくるのではないのかなというふうに思いますので。

あくまで自分の考えは、地元、開成町に住んでいる、子どもが対象なのか大人が対象なのかは別としても、開成町の住民が対象であって、郊外から来る人は観光のほうでの部分なのかなというふうに思っているところなのですが。そこら辺の「いや、そんなことないよ」という、「これは、そういうものでいいのだよ」という答弁があらわれるのであれば、答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

実際、米栽培体験学習塾で募集をおかけしますと、半分は開成町のお子さんにということで、開成小と開成南小学校、そちらのほうに、じかに募集をかけて募集をさせていただいているところでした。また、半分は、そういった町外の方、そういった方たちに米栽培を体験していただく機会を与えようということによってやっておりますので、開成町の方が少ないなといった印象を持たれたかと思うのですが、実際は、そういった形でやらせていただいているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、課長答弁の中では半々というふうに答弁いただいているところなのですが、重きをどこに置くかとなると、半々でもまだよくないと思うので。それは、考え方の違いだと思いますよ。都心の方と交流も含めた中で農業体験もしていくという、両方を兼ねた中でやっていくという部分も一つの経験としてはいい部分もあると思うのですが、やはり開成町という部分での事業特化を考えると、比率的にはもうちょっと開成町の人がいたほうがいいという部分と、もう少し人数が多いほうがいいのかという部分に感じていますので、これは今後の課題ということで促進を充実させていっていただきたいと思います。

それと、あと、細かいところなのですが、産業振興課ということで、いろいろと観光の部分で、あしがり郷瀬戸屋敷だとか先ほどの花火だとか、そういう部分での人数表記が説明書の中でされているのですが、これは産業振興課にこだわらなくて、ほかの課もそうなのですが、26年度は何人いましたよ、観光客は何人いましたよというのを書いていると思うのですが、なるべく前年比を書いていただけると。一々ほかの資料を見て対比の調査なんかをしていると、それだけで時間がかかってしまうので、明記方法の中で前年対比というものが出てくれれば助かりますので、そこら辺、改善のほうをよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ここでお諮りします。これから、さらに質問のある方はいらっしゃいますか。では、前田議員と下山議員ですね。

では、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

今、同僚議員のほうから米栽培体験学習塾の開催の件で質問があったわけですが、成果の説明の中で田植え、稲刈り、収穫という形のフレーズがあるのですが、栽培体験ということから考えると連動性で体験をしていくというふうな、私、

イメージなのですけれども。例えば、田植えをして稲刈りまでの間に、ヒエ取りですとか、そういうようなこととか。また、先ほど農政専門員さんですかね、かかわってというようにお話があったのですけれども、その点、もう少しご説明をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

前田議員のご質問にお答えをします。

まず、一番最後にありました農政専門員というようにお話でしたけれども、こちらのほうは農業委員会の農業委員さんのほうで主催をされております。

それと、あと、水田の管理とか、そういったところも体験をといったお話だと思うのですけれども、先ほど山田議員さんのほうでも触れましたけれども、年3回開催をさせていただいている中でも若干の人数の変動がございまして、確かに、草刈りであったりとか、ヒエ取りであったりとか、中間の管理も非常に重要なのですけれども、その辺につきましては、今、田んぼをお借りしている方に依頼をさせていただきまして、そちらのほうの管理をさせていただいているといったところが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

農業委員さんの指導のもとということ。これは、ものを育てるという観点からすると、この事業を考えましたら、今後の課題として大変な部分、本当に収穫するという喜びも、もちろん、それから苗を植えるという部分、稲刈りをするというピンポイントの部分で特化しての事業ですけれども、今後の展開として、大変な部分の草刈りとか、そういうときに何か社会的な教育的なものも絡めて、ほかの事業とタイアップした形でもっと広げていけたら、先ほど同僚議員が言われたように人数が少なくなるのではなくて、新たな広がりが見えてくるのではないかなというふうに思いまして質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

それでは、下山議員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

決算書が99の2番でございます。説明資料では45ページ、町の花のあじさい維持管理事業費の中で維持管理業務委託料が694万4,400円で計上してございます。説明のところに、あじさいの剪定とか施肥及び植えかえなどのあじさいの里の維持管理を行うとともに、あじさいの里親制度の普及に努めるというようなご説明がありますが、里親数が35団体でございますが、24年度も35団体で25年度も35団体であります、35団体がマックスということではございませんか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

下山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

あじさいの里親制度でございますけれども、こちらのほう、35団体やっていたのですが、実際は、その年度年度で出入りがございまして、35団体ずっとやっていたかということ、団体的には、やめられたりとか新規に入られたりとか、そういうところが若干、毎年増減がございまして現在に至っているといったところでございまして。毎年、ちょっとずつは伸びているという感じではいるのですが、団体の増減が、そういったところで実際の計算をしていくと、増えたのだけれども実際は増減で変わっていないという形になっています。担当課としては増えているなという感じはあるのですが、実際的には、あそこの団体がやめましてというようなところが実際ございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。下山議員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

では、里親の数は、もっと増えてほしいということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

里親の数は、もっと増えたほうが良いというふうに思っております。一番最初にご指摘いただきましたあじさいの管理費、約700万ほどかかっている。これ全てを里親の方にとというのは、これはちょっと難しい話ですが、いずれにしても1株1株、丁寧に愛情込めて管理をしていただいているという面積が増えるということは大変いいことだというふうに認識しております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

それでは、増えたほうが良いということでのPR活動などは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

PR活動なのですが、一番大きく担当課としてやらせていただいているなと思っているのは、あじさい祭のときに、これはチラシのほうにも入れさせていただいているのですが、募集をかけたとか、そういったところで、あじさいが一番きれいな時期ですので、そういった機会を捉えて募集を活発にやらせていただいているといったところが重立ったところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

ページ数は１６２、１６３、財産に関する調書の中で考え方をお聞きしたいと思います。（１２）のあしがり郷瀬戸屋敷基金ということで、２６年度については基金の積み増しがなかったという。これは、ある意味、行為の部分で積み立てをしているところであるところですが、例えば、開成の夢を育てるあじさい基金については、会場で募金活動というのですか、そういうものを展開しながら基金の積み増しの努力をしているというところは見えるのですが、瀬戸屋敷の基金の部分については出してくれるのをじっと待っているだけなのか。新たな展開の中で、２６年度については０だったので、これを踏まえた中で基金積み増しの努力をするべきだと思いますので、そこら辺の考え方を一つお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

あしがり郷瀬戸屋敷基金ですけれども、議員ご指摘のとおり、去年、初めて０というようなことがございました。そういったことを受けまして、これは議員ご提案、ごもっともでございますので、この辺は工夫をして、瀬戸屋敷、年中開館しておりますので、その辺は今後工夫をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

ぜひとも基金の積み立てをしていくよう、努力していただけるようお願いします。

それと、あと１点、確認なのですが、（８）の商工振興事業基金について、これは予算のときにもいろいろな問題があった基金であって、ここに列記されているのですが、ここら辺の仮に基金の取り崩しをして使う場合、どのような仕組みで基金取り崩しをしていくのかというのを最後に確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

商工振興事業基金でございますけれども、議員ご指摘のとおり、当初予算のときにもお話がございましたので、この辺はしっかりと足柄上商工会並びに開成町商工振興会の意見を十分踏まえた上で、この辺の基金活用、そういったところは考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

それでは、これでよろしいですか。

それでは、平成26年度の決算認定について、一般会計の質疑が十分にできたということで、ここで質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後4時48分 散会